

令和3年第4回防府市議会定例会会議録（その5）

○令和3年9月13日（月曜日）

○議事日程

令和3年9月13日（月曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	橋 本 龍太郎 君	2 番	牛 見 航 君
3 番	梅 本 洋 平 君	4 番	河 村 孝 君
5 番	清 水 力 志 君	6 番	和 田 敏 明 君
7 番	今 津 誠 一 君	8 番	村 木 正 弘 君
9 番	久 保 潤 爾 君	10 番	吉 村 祐太郎 君
11 番	曾 我 好 則 君	12 番	宇多村 史 朗 君
13 番	藤 村 こずえ 君	14 番	青 木 明 夫 君
15 番	田 中 敏 靖 君	16 番	松 村 学 君
17 番	高 砂 朋 子 君	18 番	山 田 耕 治 君
19 番	三 原 昭 治 君	20 番	田 中 健 次 君
21 番	森 重 豊 君	22 番	石 田 卓 成 君
23 番	安 村 政 治 君	24 番	河 杉 憲 二 君
25 番	上 田 和 夫 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	池田	豊	君	副	市	長	森重	豊	君																		
教	育	長	江山	稔	君	代	表	監	査	委	員	末	吉	正	幸	君												
上	下	水	道	事	業	管	理	者	河	内	政	昭	君	総	務	部	長	熊	野	博	之	君						
人	事	課	長	松	村	訓	規	君	総	合	政	策	部	長	石	丸	泰	三	君									
地	域	交	流	部	長	能	野	英	人	君	生	活	環	境	部	長	入	江	裕	司	君							
健	康	福	祉	部	長	藤	井	隆	君	産	業	振	興	部	長	白	井	智	浩	君								
土	木	都	市	建	設	部	長	石	光	徹	君	入	札	検	査	室	長	山	根	淳	子	君						
会	計	管	理	者	寺	畑	俊	孝	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	國	本	勝	也	君					
監	査	委	員	事	務	局	長	田	中	洋	子	君	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	森	田	俊	治	君
消	防	長	米	本	静	雄	君	教	育	部	長	杉	江	純	一	君												

○事務局職員出席者

議会事務局長 藤井一郎君 議会事務局次長 廣中敬子君

午前10時 開議

○議長（上田 和夫君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（上田 和夫君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。23番、安村議員、24番、河杉議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（上田 和夫君） 議事日程につきましては、先週に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いたします。

これより質問に入ります。最初は2番、牛見議員。

〔2番 牛見 航君 登壇〕

○2番（牛見 航君） 「自由民主党」牛見航です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

現在、武漢コロナウイルスの影響により、生命の安心・安全が揺らぎ、世界の暮らしは大きく変化することを強いられました。我が国におきましても、約1年半もの間、今まで当たり前であったことが当たり前ではなかったということ、国民の直接的な生命の安心・安全はもちろんのこと、経済活動も非常に大きな制限を強いられており、経済の衰退によ

る事業者の困窮は進むばかりであります。我が防府市においても、事業者を中心に非常に逼迫しており、日々の相談は後を絶ちません。

テレビの報道においても話題になることは、都会を中心とした感染者の推移を報じるばかりで、陽性者、感染者、そして発症者を区別もせずにひたすら国民の不安をあおる報道には、大きな憤りを感じるばかりであります。

そんなコロナ禍の中でも、唯一といってもいいぐらいのポジティブなことと言えば、オンライン会議などに代表されるようなデジタル推進であります。有識者によれば、コロナの影響を受けたこの1年半でデジタル推進は当初よりも10年、そして20年早く進んだのではとされているほどでございます。

日本を除く世界は、人口増加により内需拡大、大きな経済成長を進めている中で、日本は御存じのとおり、少子高齢人口減少社会の荒波を進んでおり、内需は減少し、経済は既に大きな遅れをとっています。暗いニュースばかりのようではありますが、先日も議会で行いましたデジタル推進調査特別委員会の尾中先生による講演の中でも出てきましたとおり、デジタル推進で一番の恩恵を受ける可能性があるのは実は地方であり、東京一極集中から脱却し、地方が大きく成長する、100年に一度訪れるかどうかの大きなチャンスであると私も考えております。

もちろん、デジタル推進はあくまで手段であります。私は、防府市の税収を増やしていく中で中長期的な戦略として本当に重要なのは防府の歴史的な文化、財産をお金に変えていくことが非常に重要であると感じています。尾中先生も勉強会の中でおっしゃっていましたが、ビルゲイツのような世界を代表する大富豪がどれだけお金を積もうとしても、この防府の歴史文化は買えないのです。そういったかけがえのない、変えようのない、防府が誇る産業を守り、育て、そしてより効果的に活用いただきたい。今回はそんな防府市が誇る、特色のある産業、日本酒、鋳物、タコつぼ、刀鍛冶などを例に挙げ、伺っていきます。

まず、山口県の日本酒は、私が申し上げるまでもなく、日本全国に誇れるほどの知名度があり、近年では日本全国で日本酒の売上げが下がる中で、山口県だけが12年連続上昇していたなど、成長を続けております。その大切な資源の1つである日本酒の蔵元は、山口県には現在24軒、防府市においては現在千日でございます株式会社竹内酒造さんを残すのみとなっております。

この竹内酒造さんの日本酒について触れますと、原材料には山口県産の山田錦と穀良都を使われています。この穀良都については私よりもはるかに池田市長のほうがお詳しいかと存じますが、山口県で100年以上前に誕生した大粒心白の優良酒造米で、幻の酒米と

呼ばれている、酒好きにはたまらないものだそうです。穂が高く、風などにも弱いため、栽培が非常に難しいことから、戦後は途絶え、名前だけが醸造技術書に記録されていたそうですが、平成11年を過ぎて、約80年ぶりに復刻し、日本酒の醸造も再スタートすることができました。

竹内酒造さんにおいても、後継者であるお子さん方も帰ってこられ、再興を図るため奮闘されているところであり、現在、その一つとして、この穀良都を使用した日本酒を造っておられます。この穀良都を使い、山口県で製造を行っているのはこの竹内酒造さんを入れた2つの蔵元しかないとのこと。そのような希少性、そして自信のある味にも関わらず、防府市にも知名度が十分であるとは言えません。

鋳物に関しては、防府市にお住まいの方でしたら御存じのとおり、鋳物師と書いて「いもじ」と読む地名が現在も残っているとおり、幕末期の最盛期には33軒の事業所がこの市内に、鋳物のまちとして有名でありました。最近発見された文献では、防府市の鋳物師たちが萩に集まり、大砲などの製作を行っていたと記されている文献が見つかったそうです。

市内にある有名な鋳物でいうと、重源上人が800年前に造らせたと言われている阿弥陀寺の国宝である鉄塔や鉄湯釜、防府天満宮の鳥居や境内の中にある牛の銅像など、歴史的な建造物をはじめ、最近では御存じの方も少なくなっているようですが、下水道などのマンホールもこの鋳物で作られております。それだけではなく、現在においても車の国エンジンの部品もこの鋳物を使ったものが使用されております。

そもそも、鋳物というものがどういうものかといいますと、砂などで型枠を作り、その中で高温で熱してどろどろに溶かした鉄や銅、すずなどを入れていき、冷まして作るものであり、大変強度があり、また、不用になったものでも再び溶かして再生できることから、SDGsなどで脚光を浴びている持続可能な社会においても注目を浴びているところでございます。

タコつぼについて触れますと、もともとは土管などを製作することで栄え、最盛期は七、八十年前、そのころは窯元が13軒ほどあり、それぞれが毎年3万個を製作していたと伝え聞いていらっしゃいます。防府市の末田の田中窯業さんが現在も事業をされていらっしゃいますが、一度は操業を止められた期間がございます。たまたま見学に来られていらっしゃいました現在の継承者さんである久野さんが、田中窯業さんの登り窯を見た瞬間に一目ぼれされたようで、その後、半年を待たずして、文化財を維持するため、三代目として登り窯と伝統技術を守るため、今も事業継続をされていらっしゃるようです。

使用されている生産工房と登り窯は、防府市指定有形民俗文化財に指定されているほど、

このサイズの四段の登り窯、現役で使用されているのは、こちらを含めて日本でたったの2基のみということでございます。

この末田で作られているタコつぼは、漁で使うものではなく、陶器で作られたタコつぼを海に沈めてタコの産卵をする場所として使われるものだそうです。このタコつぼの製作に関しても、現在日本で生産しているのは熊本県の天草とこの防府市の末田のみということでございます。それだけ貴重なものであるにも関わらず、インターネットで登り窯と検索しても、出てくるのは15個目、2ページ、そのサイトですら、その末田の窯が防府市であるという表記は検索ページから確認もできないという、大変残念な状況でございます。

刀鍛冶について、全日本刀匠会という組織の中では、山口県では2名、もともとは世襲制だったこともあるということで、継承はさらに難しくなっております。全国での刀鍛冶の数は2017年の調査ではわずか188人とされています。日本刀製作は、古くは平安時代に始まったとされる日本独自の伝統工芸であり、刀鍛冶は美術工芸品製作の担い手でございます。刀鍛冶になるために必要な条件は文化庁の許可、許可のない人が日本刀を作刀することは禁じられております。日本刀は殺傷能力の高い武器でもあるため、責任を持って日本刀を作刀し、発注数や製作数を明確に文化庁に届出なければなりません。刀鍛冶として活動をするためには、こうした手続を誠実に実行できる人格と常識、公正で健康な判断力を持っていると認められる必要があります。

美術刀剣類製作承認規則第2条には、刀剣類の製作につき承認を受けたことのある刀匠、承認を受けた刀剣類の製作を担当したことのある刀匠を含む、その下で引き続き5年以上技術の錬磨に専念して、刀剣類の製作担当者として十分な技術を習得したことを、その刀匠が証明しなければならないという規定がございます。

資料によりますと、この現在、山口県においても代表的な刀鍛冶の刀派があったと言われております。また、刀を作るためには日本古来の製鉄法であるたたらによって生産される和鉄、中でも良質な鋼である貴重な玉鋼が不可欠となります。

先ほどの鑄物の御紹介の中でも鑄物師町という名前のことに触れましたが、こちらに関しても多々良という地名が残っていることから、この防府で古くから刀鍛冶が活躍してきた、まさに防府の誇れる文化の一つであると考えます。

そんな山口県の刀鍛冶の一人に、防府市真尾の湯川夜叉さんがいらっしゃいます。日本人のお父様、スウェーデン人のお母様の下に生まれ、お父様はもともと北欧で刀剣の鑑定会などを開催されていたそうです。そういった理由から、スウェーデン王室の中にあるアンティークの剣や甲冑などのコレクションが置かれているミュージアムの中で日本刀などのお手入れをされていたそうです。そんな子ども時代の経緯から、湯川さんは刀に興味を

持たれ、日本で刀鍛冶を目指されました。約10年前に防府市の真尾に休眠していた、もともと使われていた刀鍛冶の作業場を引き継ぐ形で事業を行われています。

2018年には防府市のアスピラートにて初の個展である湯川夜叉展を開かれ、刀文化への興味はもちろんのこと、そのハリウッド俳優にも決して劣ることのないルックスも手伝い、大好評でありましたが、まだまだその認知度は高いとは言えず、その可能性において生かされているとは、とてもではありませんが言えない状況です。

前段が長くなりましたが、質問に入ります。

そのような文化的に価値の高いであろう防府市の特色のある産業について、防府市はどのように考えているか。また、そのような産業を活用した観光事業についてはどのように考えているか。

以上2点について教えてください。

○議長（上田 和夫君） 2番、牛見議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 牛見議員の、防府市の特色ある産業についての2点の御質問についてお答えいたします。

防府市の物づくりの歴史は古く、鋳物師という町名が残るほど盛んであった鋳物業をはじめ、県内有数の生産量を誇っていた窯業や豊かな水を利用した酒造業など、特色ある地場産業がございます。

これらの産業は、防府の個性を形づくり、本市の魅力向上に寄与していることから、次代にしっかりと引き継いでいただけるよう応援してまいりたいと考えております。

まず1点目の防府市の日本酒、鋳物、タコつぼ、刀剣などの産業についてです。

議員御案内のとおり、本市には鋳物や窯業など、特色ある産業が存在しており、歴史を紡ぎながら継続して事業を実施されているところでございます。しかしながら、後継者問題や売上げの確保など、それぞれが様々な課題を抱えておられます。これらの課題に対応し、歴史ある産業を承継していくためには、個々に対応した細やかなサポートが必要です。

今後、デザインプラザHOFUに新たな創業支援拠点の整備をしていく中で、中小企業サポートセンターコネクト22の体制も強化することとしており、防府商工会議所等と連携し、ここで個性豊かな地場産業の新たな展開等、しっかりと支援していきたいと考えております。

また、現在、販路拡大支援の一つとしてふるさと納税を活用した地場製品の売上げ・売り込み強化に取り組んでいるところであり、議員御紹介の魅力的な製品等も併せまして積極的に全国にPRしていきたいと考えております。

次に、2点目の特色ある産業を活用した観光事業についてです。

本市の特色ある産業は、観光面においても非常に魅力ある貴重な地域資源でございます。本年7月から12月までの間、県央7市町が連携し、それぞれの特徴を活かして多彩な交流事業等を展開する山口ゆめ回廊博覧会を開催しており、本市のイベントの一つとして「オリジナル盃作りと地酒の飲み比べ」を実施しております。これは、本市のクラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、防府天満宮大石段横に整備された長州鋳物記念館において実施されているもので、鋳物と、先ほど議員からお示しもありましたけれども、山口県独自の酒米である穀良都、これを山口市阿東町の農家の方に作っていただき、それから作ったお酒という、地域資源を掛け合わせた魅力的なプログラムとなっております。

また、窯業においては、山口大学及び山口県立大学の御協力の下、タコつぼが生産されている末田の登り窯において、親子を対象とした焼き物作り体験が実施されてきており、参加された方々からは御好評をいただいていると伺っております。

今後も、これらの体験プログラムの実施などを支援していくとともに、観光コンベンション協会をはじめとする関係機関と連携しながら、観光客へのお土産品の売り込み等にも積極的に取り組んでまいります。

特色ある地場産業や魅力的な地場産品等を市民や観光客にしっかりと周知し、市内外での認知度を高めていくことで事業者の売上げ向上にもつなげてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 2番、牛見議員。

○2番（牛見 航君） 御答弁いただきましてありがとうございます。

それでは、再質問に入ります。このような防府市の特色のある産業について、事前にお伝えをしておりましたが、防府市の産業についてはまだまだ現状表に出てきていないような、失いつつある産業があるかもしれないことを私は大変危惧しております。このような産業について、どのような調査を行い、情報を集め、把握、対処を行っているのか御質問いたします。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

このような、今御紹介いただいた産業については、商工会議所等と連携して、産品、どういったものを作っているのか、どういった状況かというのを職員が伺ったりしながら、情報を収集しています。ふるさと産品についても、一軒一軒職員が訪ねて、御協力をいただきながらお願いしているところです。

今御紹介いただいた事業の支援として、今年度から日本酒につきましてはふるさと納税の産品にさせていただいております。今現在でございますけれども、一番今人気の高い商品になっているところがございます。また、タコつぼだとか鋳物だとか刀剣、こういったものについても、各事業者さんのほうで独自に強み、弱みを分析されて、新しい新商品の開発であるとか、PRの取組であるとか、そういった事業計画等も商工のほうとしてもお聞きしておりますので、こういったものについて、市の補助金、国の補助金、県の補助金、こういったものを活用もしていただけるよう支援してまいりたいと思いますし、市長が申しましたように、しっかりとコネクト22でサポートしながら、地場産業について振興してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 2番、牛見議員。

○2番（牛見 航君） 御答弁ありがとうございます。

今、御紹介がありましたとおり、ふるさと納税においても日本酒を今回から置くというお話もございました。そして、お土産に関しても力を入れるというお話もございましたが、こういった事業者の中でも、今年やっと商品を置けるようになったとか、ふるさと納税で対応してもらえるようになったとかという事例もあるかと思えます。今までこういった調査を行って活動、情報をあらかじめ把握、対処を行うことで、そういったことももっとも早く、スピーディーに行うことが今後必要になってくるかと思えます。

また、ふるさと納税に関してもそうです。いろいろな施策を打っていらっしゃいますが、そういったことのPRにより使っていただけるように強くお願いしたいと思います。

また、これら、先ほどの市長の答弁でもございましたが、産業などを周知、PRをもっともっと強くしていかないといけない。先ほど、前段で私がお話ししましたとおり、とてもではありませんが周知、PR、こういったところが十分であるとは現状言えないと考えております。この取り組みに関してどのようなことを今現状しているか、それは先ほどお伺いしましたが、今後どのようなサポートができると考えているか、その点をお伺いします。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 先ほど申しましたけれども、各事業者がそれぞれ弱み、強みがございます。それぞれ抱えていらっしゃる課題に対して、継続的にきめ細かなサポートをしてまいりたい。その中でPR、今立派なホームページも作っていらっしゃいますし、その検索で出てこないというような隘路があれば、そういったものについてはまたそうしたサポート機関の中で見つけてそれを潰していくと、PRしていくというような取り組み

が必要であろうと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 2番、牛見議員。

○2番（牛見 航君） ありがとうございます。

関連する部分ではあります。今回の質問の中でも、聞き取りの中でも表面化しましたが、担当部署などが複雑になっており、こういった文化財、文化、そして産業、いろいろな観点から連携が必要になってまいります。しかしながら、現状、この縦割行政の中で情報の連携が十分であるとは言えないのではないかと考えております。こういった効果的な連携を進めていく上で、もし、今考えられている具体策などがあれば教えてください。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 産業の振興でございますので、産業振興部のほうで中心となってやってまいりたい。で、必要な教育委員会、それから地域交流部等の連携については、産業振興部のほうで中心となって進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 2番、牛見議員。

○2番（牛見 航君） ありがとうございます。

今担当部長より、産業のことだからというお話がございましたが、一概にその言葉ではなかなか片づけられないような問題がございますので、引き続きちょっと質問してまいりたいと思います。

まず一つずつ、担当部署が複雑になっていることもございますので、それぞれ掘り下げていきたいと思っております。この地元、日本酒が防府市の観光産業にもたらす経済効果の可能性について、もう少し具体的にお考えなどがございましたら教えてください。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

観光客の方にも売っていただけるであろうというようなことで、今のお酒を造っていらっしゃるところは販売にも力を入れていきたいということでお聞きしておりますので、そういった観光面で、観光客をそこへ誘致できるである可能性があれば、そういったのもしっかりサポートしてまいりたいと思っておりますし、地域交流部としっかり観光面についても連携を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 2番、牛見議員。

○2番（牛見 航君） ありがとうございます。

山口県の日本酒、国内における酒類全体の消費量はこの十数年間、若干の減少傾向にございますが、山口県の日本酒出荷量は前段でお話ししましたとおり、2020年こそコロナウイルスの影響を受けて減少に転じましたが、2019年まで全国で唯一、12年連続で出荷量が増加していたほどの人気でございます。山口の日本酒は既に大きなブランドとなっております。贈り物、そしてお土産、そして、市内飲食店の提供はもちろんのこと、市外、県外、海外への展開、外貨を稼いでくる可能性が十分に考えられます。

また、それらに附属するもの、先ほどふるさと納税の中でもお話がございましたが、器やおつまみ、その他のものと組み合わせていくことで効果的に相乗効果を高めやすい、高めることができる、そのように考えております。そのような多角的な観点からも、市内の商工振興を引き続き推し進めていただきたいと考えております。

引き続き、また鋳物に関して質問をさせていただきますが、先ほど鋳物で作られていると申しあげましたマンホールは、以前にも同僚議員が質問をされていたかと思いますが、マンホールカードなどにも代表されるように、観光資源としても大変注目をされております。また、最近ではSNSのショートビデオプラットフォーム、T i c T o kで、「マンホールの上はダンスホール」という動画が大変人気となり、いわゆるバズっているそうです。

現在、そのマンホールについて、防府市ではそのデザインが約30年変わっていないとも聞いております。鋳物のまちとして、マンホールを活用した観光振興なども大きな可能性があると感じておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） お答えいたします。

現在、防府市では1種類のデザインのカラーマンホール、これを今、市内に大体300か所ぐらい設置をしております。今後につきましては、市長からも、いろいろこれを活用していくことができるのではないかというようなお話もいただいております、いろいろ検討はしておりますけれども、なかなか、例えば1か所だけにマンホールの蓋を設置するということになりますと、ちょっと値段的には高くなるということもございまして、経済性なんかも考慮しながら、できるだけ防府の観光、産業、この辺の支援といいますか、協力はしていきたいというふうに考えておりますので、その辺との関係課等と調整をしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 2番、牛見議員。

○2番（牛見 航君） ありがとうございます。

マンホールに関してでございますが、先ほどからお話が出ております長州鋳物記念館の前には、その鋳物で作られたマンホール、マンホールの下に作る土管を作っているセキヤヒュームさんという会社がございますが、そちらの協力もあって、鋳物を使ったマンホールを数種類用意されています。そのもう何種類かあるだけで写真を撮りに来られる方がかなり多くいらっしゃるということでございます。

このマンホール、鋳物のまちとして歴史を紡いでみても出てくるわけで、一つの観光資源ともなると思いますので、ぜひ積極的に。例えば、新庁舎の中だけでも、最初に試験的に行うとかいろいろな方法が出てくるかなとも思います。ぜひその辺も引き続き検討いただき、産業をぜひお金に、文化をしっかりとお金に変えていただければなと要望いたします。

それでは、刀鍛冶、タコつぼ、日本酒、鋳物に関してもいろいろお話をさせていただきましたが、このような伝統産業と呼べるような特色のある産業を継承していく上での課題などは現状今どのように把握されているでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

先ほど市長が答弁の中で申しましたけれども、1つは、事業承継、後継者の問題、それから売上げの確保と、そういったものが一番の大きい要因ではなかろうかと考えております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 2番、牛見議員。

○2番（牛見 航君） ありがとうございます。

やはりこういった伝統的なこと、承継していく中で事業者、後継者という問題が1つ大きく挙がると思います。この2点目にお話しいただきました売上げの件ですが、今回私が皆さんのお話を聞いた中で、行政には売上げを上げるサポートはもちろんありがたいけれども、それはあくまでやはり自分たちの努力によるものであるという、皆さんしっかりとその点は持って活動されております。何かと行政に頼る、頼るといえることが多い中で、しっかりと自分たちが産業として捉えて進めていらっしゃることに改めて感じるものがありました。

私が今回このお話を聞く際に、この問題、2点出たこと以外で意外な課題を伺うことができたので、少しお話させていただきたいと思います。

タコつぼの田中窯業さんのお話の例で申します。成形するための機械は80年前のもので、窯は30年前に修理したものなので、とにかく壊れたり故障したりしないかが不安である。以前、窯が壊れたときは、末田焼き物の里保存会の皆さんが保険会社の補助金を見

つけてくださったので何とかなったそうです。

さらに、文化財であることから、自身の判断だけで修理したり造り変えたりということもできない。さらに、万が一造り変えることになったとしても、登り窯は1つ造るのに1,000万円、末田の窯は4連ですので4,000万円となります。この田中窯業さんに限らず、刀鍛冶の湯川さんのところにもお話を聞きに行きますと、やはり伝統文化だからこそ、その道具自体がもう販売をしていない。その機械の部品すら製造していない。見つかったとしてもかなりの高額になる。こういった伝統文化を守っていく上で施設の整備、そして道具の用意といいますか、道具の確保というのが実はものすごく大きな問題になっているそうです。

私は、先ほど申し上げましたとおり、産業を、売上げを伸ばしていくのは事業者の責任であると考えます。しかしながら、このような、今は確かに売上げに関して厳しい状況を抱えていらっしゃるかもしれません。ただ、現状、もう防府市の中でもオンリーワン、もうたった1つしかない事業であったり、山口県でも1つ、日本でも2つしかないというようなお話もしましたが、この1つしかない、逆に言い換えれば、それは強みに大きく変わってくる。池田市長も常々お話しされていますが、防府が一番であるための大きな材料になると私は考えます。その文化を守るための設備に対して、私は何かのサポートがあってもいいのではないかと考えます。

ここで、1つ御提案になりますが、防府市が先ほどから行っているというふるさと納税の中で、産業のサポートはもちろんでございますが、特定寄附としてそういった施設の設備改修などの項目などをつくっていただくようなお考えについてはどのようにお考えでしょうか。御意見を聞かせていただければと思います。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 伝統的産業の件で牛見議員から、様々な今御質問を聞いておりました。私、伝統は大切だと思ひまして、このあいだこの議会でありましたけれども、伝統芸能というのもしっかり守っていかなきゃいけない。今日ありました酒米、それからタコつぼの問題、それから鋳物師というか、鋳物につきましても同様な観点だと思っております。防府市にとって歴史はしっかりと残さなきゃいけませんので、今議員から様々な御提案なり施設整備の話もありましたけれども、そういうものもしっかりと防府市の伝統を残していく観点から取り組むべきだと考えております。

ただ、そのためには事業者の方も積極的に、一緒になって、行政だけではできませんので、また地域の皆さんとも一緒になって、そうした中で、地域を挙げてまた行政と、また事業者も一体となって様々な取組をしていくし、行政としても知恵を絞って様々な知恵を

絞りながら進めていきたいと思っておりますので、御理解願えればと思っております。

○議長（上田 和夫君） 2番、牛見議員。

○2番（牛見 航君） ありがとうございます。

事業者も一生懸命に、まさにそのとおりだと思います。私も微力ではありますが、例えば8年前にこちらに戻ったときに、防府ハイボールというものを作って、防府の竹内酒造さんの日本酒を使って、市内22店舗、大阪に1店舗、九州のほうにも1店舗、使っていただくところを確保しました。

いろいろな、事業者も一生懸命になっておりますし、議員としてもできること、そして民間の、その他の皆さんの協力も必ずあると思っております。そのように働きかけていくように、私自身も頑張っただけですので、引き続きそのようなサポートいただければと思っております。

最後に、少子高齢化、人口減少社会の中で、先ほどから内需は減少し続けている。このような日本文化、防府市が誇る文化、産業を私は海外へ広げて外貨を稼いでいく必要があると考えております。

冒頭でもお話ししましたが、私は防府の歴史的な文化・財産をお金に変えていかないといけない。そしてそのお金に変えていく手段として私が考えるのは、日本が、山口県が、この防府市が誇る歴史的な文化を国内ではなく海外にどんどん売り込んでいく。そのために手段であるデジタル推進を行政がしっかりと推し進め、行うことで、より効果的に、スピーディーに進めることができる、そのように考えています。

そこでお伺いいたします。防府市が誇る文化を海外に推し進め、売り出していくことについてどのような見解を持たれているかお聞かせください。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） そういった視点からの取組についてはまた勉強させていただければと思っております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 2番、牛見議員。

○2番（牛見 航君） 現状では、なかなかその海外への取組というのは行われていないのかもしれませんが。私は、特別委員会でも申し上げているとおり、地方において現在のDX推進の流れは非常に大きな追い風であると考えています。デジタル推進は、今までの手の届く商圏から大きく広がり、海外への扉が目前にあります。

冒頭にも申し上げましたが、デジタル推進はあくまで手段、私は防府市の税収を増やしていく上で、中長期的な戦略として本当に重要なのは防府の歴史的な文化・財産を、物価

も高く経済活動が活発である海外へ売り込み、お金に変えていくことが非常に重要であると感じています。そのために、先ほどから申し上げているとおり、デジタルの整備、また英語圏など言語の対応、海外へのネットワーク構築づくりが重要であると考えます。

姉妹都市であるアメリカ合衆国ミシガン州のモンロー市、今回お話に出たスウェーデン、先ほどお話は、湯川さんはスウェーデン王室のお姫様が即位されるときに防府市で作った刀剣をぜひ寄附しに行きたい、そのように夢を語っていらっしゃいますが、そのようなことが起きたら、それこそもう日本全国でも大きなニュースになるのではないかなとも思います。

そして、今回の一般質問の中でも触れられておりましたが、ホストタウンとしてお迎えしたセルビア共和国、周知していく上で必要な言語への対応も、そのセルビアのALTの方などがいらっしゃるとのことでした。各部長におかれましては、今お話ししたことだけでも何かしら御自身の部署との関わりがある、そのように感じていただいたのではないかと思います。

逆に、こういった部分は縦割行政ではなく、しっかりとした部署間での情報共有・連携が必要と考えます。今後も当事者意識をさらに強く固めていただき、防府市の発展のため、より強い一枚岩となって進んでいただきますことをお願いいたしまして、私の一般質問を終えたいと思います。ありがとうございます。

○議長（上田 和夫君） 以上で、2番、牛見議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は19番、三原議員。

〔19番 三原 昭治君 登壇〕

○19番（三原 昭治君） おはようございます。会派「絆」の三原昭治です。通告に従いまして、次の2点について質問いたします。

まず1点目は、防犯灯の設置についてです。

防犯灯は、御承知のとおり、防犯を目的として街路などに設置した電灯です。市では、地球環境問題などの観点から、自治会に対してLEDの防犯灯設置を勧め、設置等に対し、補助制度を設けて、現在、目覚ましく普及しております。

さて、以前、同僚の和田議員が、防犯灯の設置で、民家等が少ない学校周辺の通学路などについて、防犯灯の設置が少なく大変危険であることから、自治会ではなく市が防犯灯などを設置し、維持管理すべきだとの指摘と提案がありました。

これを受けて、市では、通学路等特定の場所に防犯灯を設置する場合、通常の自治会が設置する防犯灯設置補助制度の補助率や補助額を上げた制度を設けて対応していますが、

この制度の現在までの運用状況をお聞かせください。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 三原議員の防犯灯の設置についての御質問でございますが、私からは、防犯灯の整備についての基本的な考え方を御答弁させていただきます。

私は、誰もが安心して健やかに暮らせる地域社会の構築のためにも防犯・交通安全対策は重要であると考えており、特に子どもを守る安全・安心対策の推進は総合計画でも重点プロジェクトに掲げ、通園・通学路などのキッズゾーン、スクールゾーンの整備、自治会が設置・管理する防犯灯に係る支援などに取り組んでおります。

このたびの補正予算におきましても、通学路等緊急交通安全対策事業を増額し、小学校周辺の横断歩道カラー化の対象範囲を拡大することとしております。

さて、御質問の防犯灯についてです。市では、交通安全と防犯に必要な防犯灯普及のため、自治会、町内会及び地域自治会連合会が設置・管理されます防犯灯に対しまして、設置・取替え費用や電気料金の一部を補助しております。

令和元年度からは、子どもたちの安全・安心を守るため、部活動や塾等の帰り道など、子どもが活動する時間帯として、おおむね夜11時までの電気料金を市が負担するという考えの下、助成の拡充を行っております。また、令和2年度からは、設置や取替えがよりスムーズに行えるよう、補助金の概算払い制度を導入しております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、子どもたちの通学路であっても学校の周辺や自治会の境界付近などに、自治会ではなかなか設置が進まない箇所があることも承知いたしております。

そこで、安全・安心とまちづくりの両方の観点から、市内各地域における防犯灯の実態調査を実施し、必要な場所における防犯灯の設置が進むための制度の見直しを図るよう、関係部局に対して指示をしており、現在、調査と並行して、4月に立ち上げました庁内のプロジェクトチームで制度の検討を進めているところでございます。

今後、実態調査と制度の検討結果を踏まえ、自治会と市の役割分担の中で地域の実態に沿った防犯灯の設置が進むよう、併せてカーボンニュートラル実現への取組といたしまして防犯灯のLED化率100%の達成に向けしっかりと取り組んでまいります。

以上、基本的な考え方を申し上げました。

なお、御質問のうち具体的な制度の運用状況につきましては、地域交流部長のほうより答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（能野 英人君） 私からは、議員御案内の通学路等、特定の場所に設置する防犯灯の制度の運用状況につきましてお答えいたします。

通学路等、特定の場所への防犯灯の設置に対する補助率、補助金額を加算する制度は、平成28年度に設けました。その概要は、小・中学校の通学路で住居や他の照明灯からおおむね100メートル離れた場所に設置する防犯灯について、隣接する農地等に照明の影響が生じるおそれがある場合には所有者の同意を得られることを条件に、LED防犯灯の新設経費の8割以内、上限2万4,000円、灯柱を併せて新設する場合は灯柱新設経費の7割以内、上限3万5,000円を設置する自治会等に対して補助するものでございます。

また、平成30年度からは、距離の要件を住居や他の照明灯からおおむね50メートル離れた場所に緩和しております。現在までこの制度により平成28年度に3基、令和元年度に1基、令和2年度に1基の計5基が設置されております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） ありがとうございます。それでは、せっかくですからLEDということで、少し検証を兼ねて質問させていただきたいと思います。

LEDの普及といいますか、制度を設けられたのは平成23年度からということですが、これは自治会の防犯灯設置の新設、取替えに対して補助制度を設けてLEDの普及を図ってこられました。それからもう約10年が経過しておりますが、当初の目的、そういう観点から、どのような普及状況なのか、また、その普及に当たってこの10年間で何か従前のものとどのような点が変わったのか、また効果があったのかお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（能野 英人君） 今議員が御案内いただきましたように、平成23年度からLEDにつきましては補助制度を新設いたしております。それで、今現在、令和2年7月現在となりますが、防犯灯の設置基数が8,412基、うちLED防犯灯が8,197基となっております。現在においても、毎年100基前後の新設がされているところでございます。

先ほど市長が申し上げましたが、現在、実態調査を鋭意進めているところでございますが、この実態調査で改めて防犯灯を地図上にプロットしていく作業をしております。これで8,400を超える防犯灯があるわけでございますが、実際に地図上にプロットしておりますと、本当に地域の防犯意識の高さが分かってまいりました。地域の安全・安心への

御尽力に改めて感謝しなければならないと思った次第でございます。今後とも、この防犯灯の設置が進むよう、しっかり現在の制度を維持していきたいというふうに思っております。

今、そうした地域の防犯意識の高さによって子どもたちの安全・安心も守られているということでございますので、非常に市と地域のそれぞれの役割分担の中にかみ合った非常にいい制度であろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 今御紹介がありました自治会、町内会等には8,412基あり、そのうち8,197、約98%の普及率です。大変すばらしいことだと思っておりますが、恐らくその残りが、先ほど壇上で市長が述べられた境界とか民家がないところと、そういうところが大方を占めるのではないかと思っております。

それから、先ほどちょっとお聞きしましたが、もう少し具体的に、たしかこれはLEDは長寿命である。もう一つは、省エネであるというのが大きな利点だったと思いますが、その点についてはもう10年たちましたので、どのような検証をされているかお尋ねします。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（能野 英人君） LEDにつきましては、今御案内がありましたとおり、非常に長寿命でございます。蛍光灯に比べて、蛍光灯の1日約十二、三時間防犯灯として明かりをつけた場合には、大体2年程度が寿命であろうというふうに思っておりますが、LEDの場合は4万時間から6万時間ということで、10年以上、数字上の上ではもつということになっておりまして、今、当初設置が23年度から進んでまいりましたが、10年を迎えてまいりますので、交換の時期が徐々に来ているのではないかとこのように思っております。

あと、LEDの実際の効果でございますが、これメーカーの試算になるんですけれども、消費電力でおおむね7割程度減、年間の電気料で申し上げますとおおむね半分程度となるということになっておりまして、実際に自治会から提出していただいております電気料金を見ましても、おおむね半分程度となっております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） ありがとうございます。

随分、やはり効果があったということが今立証されているということになると思います。

実は私、今年の3月でしたか、申し訳ない、私は地域代表ではないんですけれども、例として右田地域の中学校の付近に民家がない。そして、例えば私の自治会がそこにつけてもいいんですけども、それは越権行為であると。どうしてもそういうところにお互いがどうしたらいいのかということではなかなかちゅうちょされるところがあると思います。

それで、先ほど実態調査等をし、またプロジェクトを組んで今進めているということでもございました。それで、3月頃に私は担当職員さんにその話をしました。そこは夏場になると痴漢もよく出ます。学校関係でも大変怖がられているところでもございます。そういう話もちよっとしましたけれども、一生懸命調査等をされているんですけども、あれからもう6か月です。6か月はたっております。今調査をされて、どういう調査をされているのか。今の現時点で調査内容はどのようになっているかお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（能野 英人君） 調査内容についてのお尋ねでございます。

現在、地図上、GIS上に、実際に防犯灯、あと街路灯などをプロットいたしまして、地図上で見ても学校周辺等で、ここは設置が必要なのではないか、されていないのではないかというところを把握した上で、現地のほうを確認をいたしております。そこで、大体具体的には学校周辺で言えば、今、市内で5校程度そういった、先ほど議員が言われましたけれども、自治会で設置が進まない、野球で言えばお見合いをしているようなそういった箇所があるというふうに今把握をいたしたところでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 今、地図上で確認をして、現地確認をするということでしたけれども、ここで、やはり現場を知った人に話を聞くというのもこれは大変重要なことだと思うんです。例えば、そこの自治会長等にそういう調査はされておりますか。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（能野 英人君） ありがとうございます。自治会長さんにはまだ直接伺うことはできておりませんが、今後、今予算編成までを目途に、方向性を決めたいというふうに思っておりますので、そうした中で具体的に地元の方にも御意見を頂戴してみたいと思っております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 先ほど申しました、私が、こういうところがあるよ、危ないよって示して6か月、確かに、前に動いているということは分かります。今の答弁で。

大変嫌な質問をいたします。これは市長が答えられるのか部長が答えるのか分かりませんが、大変嫌な質問だと思います。犯罪はいつ起こるんですか。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（能野 英人君） 犯罪はいつ起こるかは分かりません。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） いつ起こるか分かりませんよね。というのは、とにかく防災に強い市をつくるんだと、市長は市長就任当初から強調され続けております。これは災害と一緒にです。と私は捉えています。防犯、犯罪はいつ起こるか分からない。災害も一緒にです。いつ起こるか分かりません。今こうして質問する間に地震が来るかもしれません。

今、あれから半年、幸いにも犯罪は起きておりません。でも、今日学校から帰りに犯罪が起こるかもしれません。私、やっぱり内容によってはもっともっと対応を早めなければいけないものがあると思うんですよ。だから、こういう、子どもたちが危険にさらされるかも分からない。一番いけないのは、起こるかもしれない、発生するかもしれない。そういう考え方が一番私はいけないと思います。発生する、起こるという観点に立って、きちんと、もっと地図上で起こして現地に行って、さっき言いましたことは自治会長に聞けばすぐわかります。ここはなかなかつけられないんだ。つけたいけれども……。今自治会の実態もよく調べてください。かなりの、8割等の補助を頂いておりますけれども、今、高齢化で自治会をやめる人が増えてきている。もう一つは、若い人たちが自治会に入らない。だから自治会の会費を上げようということもなかなかできない。そういう厳しい状況の中にあるんです。そういう実態もやっぱり自治会長に話を聞かないと、確かに職員の方は一生懸命やられていると思うんですけれども、やはり一番それが私はスピーディーにいくのではないかと思います。

さっき言いました、犯罪はいつ起こるか分からない。今起こる。あした起こる。起こるという想定の中でやっていかないと、6か月も7か月も8か月も調査をして、これからやっていますという悠長なことを言うておられないと思います。

最近、市長の口から、私が大変好きな言葉が消えております。スピード感を持ってという言葉が最近、私の耳が遠くなったのかどうか分かりませんが、入ってきません。これこそやっぱり子どもたちの安全・安心を守るという池田市長の意気込みを見せるためにも、私はもっとスピード感を持って、そんなに市内に何百も何千もこういう箇所があるわけではないんです。あってもやらなければいけない。

私は本当、心配しているんですけれども、何かお具合でも悪いのかなと思っているんで

すが、スピード感というのが減速しているような気がいたします。市長、スピード感を持ってという言葉で答弁をしていただきたいと思いますが、お願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 防犯灯の問題につきまして、災害の問題もそうですけれども、いつ起きるか分からないということは事実だと思います。そうした観点はこれまでの議場で質問があった際に、スピード感を持って取り組むために調査を早くして、予算も絡みまですし議会の御理解もいただかなければいけませんけれども、そうした中で、議員とスピード感の考え方が違うかもしれませんが、私としては、スピード感を持って職員のほうも調査しておりますので、スピード感を持って、その精神の下で災害対策を含め、自治会と対応していきたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） それぞれのスピード感というのは違うのは分かりました。ではお願いいたします。もっとスピードを上げて対応していただきたいと思います。もしこれ、私がこういう質問をした後に、本当にあってほしくないんですけど、もしあったときにはということも考えましょう。だから、責任がどうのこうのという問題じゃなくて、本当に起こるんだという、やっぱりそこを私はスピード感に示していただきたい。

それと、今、例えば私がちょっと試算してみたんですけども、私の自治会で1つの防犯灯を新設する場合、約2万5,000円前後でできます。例えば、市内小学校17校、中学校11校、計28校、それぞれ5か所そういうところがあったとします。つまり計140か所。それに全て即対応して約360万円です。これは市のほうで試算をしていただいたと思いますが、その電気料金は約35万円。これが安いとか高いとかということを私は申しているわけではないんですけども、もっともっと無駄、無用を見直していけば、幾らでも子どもたちの命が守れると思うんです。だから、そういう観点から、やはりスピード感を持ってやっていただきたい。私のところ、つけようかなと思うんですけども、つけたら隣の自治会に迷惑がかかるので、電気代はどっちが払うのかなと考えたり。だから、できるだけそういうふうに、私たちも協力していきます。だから市のほうがもっともっとスピード感を持って牽引していただきたいと、こう願います。一日も早い対応を願うところでございます。

教育長は、先般の質問の中で、学校は子どもたちの安全・安心の場であるということをおっしゃいました。まさしくそのとおりだと私は思います。その安心の場へ通ずる通学路、やはり安全・安心を確保する学びの道を、一日も早く私は対応、整備すべきだと思っておりますので、市長のいつも言われる、最近言われなくなったスピード感、ぜひ、あ、やはり

市長はスピード感があったんだという、思えるようなスピード感を持って、この件については対応していただきたいということをお願いしまして、次の項に入ります。

次に、災害時の避難所体制について質問をいたします。

新型コロナウイルス感染症は感染力の強いデルタ株による感染が急拡大をしております。防府市においても8月に入ってから感染者が急増し、8月だけで122人と、驚くほどの急拡大を見せ、またクラスターも発生するなど、猛威を振るっております。

さて、このような状況下でこれから台風シーズンを迎えます。一方で、今年の台風10号のように、その勢力も巨大化してきており、と同時に災害の可能性も高まってきております。加えて、感染力が大変強いデルタ株による感染拡大の中、災害時における避難所は一層の感染予防策が求められますが、避難所の対応の取組についてお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） 三原議員の災害時の避難所の体制についての御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症は、全国で感染力の強いデルタ株が猛威を振るい、山口県においても8月以降クラスターが多発し、今月26日まで、飲食店等へ営業時間の短縮が要請される事態となっています。

本市においても、8月中旬以降に感染者が増えてきたため、県の集中対策に併せて対策を強化することとし、市有施設の休館等の措置を講じているところでございます。マスクなしの会話など、少しの気の緩みにもつけ込んでくるデルタ株に対応するには、マスクの着用、手洗い、密の回避など、基本的な感染防止対策をいま一度徹底することが重要です。

さて、防府市では、避難所における新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すため、梅雨に入る前に様々な準備を行ってきたところです。避難所の感染症対策といたしましては、避難者1人当たりのスペースを十分に確保するために、可能な限り多くの避難所を開設することとしております。避難所の職員を通常時に比べ増員することにより、検温や問診、発熱が認められた方の専用スペースの設営など、感染症対策を円滑に行える体制をとっております。

さらに、市内のホテル業者との協定を締結し、妊婦や基礎疾患をお持ちの方などの要配慮者が客室を利用できる体制を整えているところでございます。

また、今年度は昨年9月に発生した台風10号において、全ての自主避難場所を一斉に開設したときの教訓を踏まえ、公民館や福祉センターに防災倉庫の整備を進めるとともに、パーティション、大型扇風機等の備品の充実も図ってきております。本年6月には、小野、右田、玉祖の3地域で住民主体の防災訓練に併せて、公民館や小学校の体育館等において

市職員による避難所開設訓練を実施し、感染症対策の手順について再確認を行いました。

こうした中、8月の大雨では、土砂災害の危険性がある地域に高齢者等避難を発令したことに併せ、37か所の避難所を開設して対応した結果、64世帯96人の方が避難されております。

新型コロナウイルス感染症対策を取り、避難所運営を行ったところでございますが、防災対策にこれで十分ということはございませんので、今後もしっかりと避難所環境の改善に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） ありがとうございます。

それでは、まず再質問の1点目ですけれども、市内の避難所数を教えてください。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

市が指定する避難所につきましては、大きく分けまして、指定緊急避難所と指定避難所がございます。指定緊急避難所は切迫した災害の危険から命を守るための一時的な避難先であり、市内で96か所を指定しております。また、指定避難所につきましては、災害により住宅を失った場合において一定の期間、避難生活をするところであり、市内には83か所ございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） ありがとうございます。

それで、コロナ禍での避難所、昨年のコロナ感染症から今年はもうデルタ株という、大変感染力の強いウイルスによる感染がはやっております。

そこでお尋ねしますが、私は横文字はあまり好きじゃないんですけれども、ソーシャルディスタンスという考え方で、これも申し訳ありません、どこか一例を取らないとよく理解ができないと思いますので、例えば、右田の公民館、平時の場合だったら収容がどのくらい、コロナの感染拡大が始まって、それがどのようになったのか。そして、昨年から今年、今年はデルタ株、一層感染力の強いウイルス、コロナの拡大ということで、どのような対応が取られているのか教えてください。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

まず、例に出された右田公民館についてでございます。右田公民館は、コロナ禍じゃな

い通常時、コロナに入る前、通常のコロナ対策を取らないときといいますか、そういう通常時が70名です。それと、コロナ禍の対策をしたときは30名。かなり減ってきております。

それと、デルタ株が頻繁に増えてきたということで、避難所の対策でございますが、今、通常時に職員が、今までコロナ禍になるまでは通常1名程度の対応を避難所でしていましたが、それがどこの避難所でも2名つけております。それと、ソーシャルディスタンス、一人ひとりの避難者が来られたときの間隔でございますが、今まで大体避難施設が一人頭3平米程度確保してまいりました。これを4平米程度に広げ、お一人の間隔がソーシャルディスタンスといいますか、間隔を広めにとって、2メートルは空く間隔を取っております。約一人頭、コロナ禍で4平米の確保をするということでパーティション等で仕切りをして確保してまいったところでございます。

そのほかにも避難所の対策といたしましては、密を防ぐとか消毒液を置くとか、通常の今までやっていることも引き続きやっております。検温、入り口に消毒液を置く。マスクがない方に配布をいたしました。それと、あと通常の清掃に加えてドアの取っ手ノブ、手すりなど共用部分につきましてもアルコール等で定期的に消毒いたしました。あと、発熱等の症状の方がおられたときのための専用スペースの確保をしてまいりました。デルタ株も含めたコロナ対策といたしましては今言ったようなことを対策として、今してきております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） では、昨年から発生しているコロナ、今年変異してデルタの対応は一緒ということでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） 新しい生活の様式として、国のほうからも示されておりますが、コロナウイルスの変異株の対応として、今間隔ですね、ソーシャルディスタンスと申しますか、避難所の間隔も、今2メートル程度空けるということ कोरोना禍のときもそうだったんですけれども、デルタに変わっても今、この2メートル程度は空けてくださいと。それ以上取ればそのほうがまだいいんだろうと思いますが、その基準は変わっておりません。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） それで、今右田公民館ということで一例的に今質問させても

らっておりますけれども、この公民館周辺には6つの自治会があります。262を挟んで西側に6つの自治会があります。その6つの自治会で、世帯数は約800から900あります。単純に2人でお住まいと、単純に、3人の方も4人の方もいらっしゃると思うんですけれども、それでいきますと約2,000人近い人たちが居住されております。まずないだろうではなくて、あるという中で私は質問させてもらいたいんですけれども、万一それだけの大変な台風が来た、台風とか災害があつて、用意ドンという言葉、さあ、みんな逃げようといったときにどのような対応を考えていらっしゃるか教えてください。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） 今、議員がおっしゃったような、大きな災害といいますか、かなりの大きいクラスが来た場合、避難所の収容がすぐ満員になって厳しいのではないかとということだろうと思うんですが、市といたしましても、そういう満員となる状態を防ぐために、状況に応じて、安全なところである親戚、知人宅への避難等、避難先をお持ちの方にはそちらに避難をしていただくなどの周知もこれまでもしております。今後も安全な避難所運営に努める必要がございますので、そういう周知は十分図ってまいりたいと思います。

それと、かなり大きい、もう逃げる場がないような大きい災害等が来ましたら、もう一定のルールはございますが、例えば避難所の通路といいますか、そういうところとか小学校の学校の教室とか、そこも対応できるよう考えていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 通路等を含めて、当然足りません。本当にこれは難しい問題だと僕も思っています。だから、今、知人宅、親戚等に避難をするように、そういうふうな情報を提供していると言いますけれども、もう今から、先般、テレビを見ていたら、フィリピンのほうにたくさんスーパー台風というのが来る。いずれ日本にも押し寄せてきます。それ以前に、何か特集で私記憶があるんですけれども、これからの台風はもう地球温暖化の関係で70、80、100はざらに来ますよということを言っておりました。だから、そのときに考えるのではなく、ある程度の把握をしたり、もっときめ細かな避難体制というのを取っておかないと、どうしても今言った部分では、人間の心理として、やはり近いところに、近いところにとというのが人間の心理が働いて、一つのところに集中してしまうということがあると思うんです。

例えば、そこまでの避難者がなくても、避難所がいっぱいになる。もうこれいっぱい

なるよ。そういうときの情報をどのように地域住民の方に提供されるのか、教えてください。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

避難所に避難される方に情報をお知らせするということは大変重要なことだと思っておりますし、そういう今議員が言われる事態のときも避難所であるべく情報が取れるよう、していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 備えあれば憂いなしということでございましょう。私は備えないからたくさん心配するんですけども、現実的にもう目の前にこういうことが迫ってきているということを想定しながら、どんどん先に進んでいくということを考えていただきたい。この件は、本当に非常に難しいと思います。普通考えてみれば、正直言って、みんなが一斉に逃げるなんてあり得ないと言われるかもしれません。多分、今想定ができませんと思う、そこまでは。だけど、もうあらゆる想定の中でそういうことをまず、避難所体制を取っていただきたい。正直言って、これはあんまり言うたら叱られるかもしれん。今日、公民館に電話して、このことを知っていらっしやらなかった。収容人数。コロナ禍の収容人数。館長は知っておったと、今日は館長じゃなかったと思います、電話に出られたのは。いろいろ話をしたら、「助かりました。ちゃんと書き留めておきます」と言われましたけれども、そういう情報をきちっとやっぱり各避難所に伝えておくということも重要だと思います。

次に、今先ほどありましたホテルの避難所。災害時における宿泊施設等の提供に係る協定書というのはホテルと交わされておりますが、この中身をもう少し具体的に、どういう内容なのか。そして、今協定を結んでいるのは何事業所あるのか。そのときじゃないとなかなか事前に借りておくということは難しいと思いますけれども、今の予報はほとんどの確に当たりますので、どのぐらいの確保ができる可能性の中で今こういう協定を結んでいらっしやるのか教えてください。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） 議員のおっしゃいました災害時における宿泊施設等の提供に係る協定書の概要について答弁いたします。

災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症対策を目的として、地震、風水害、その他の災害発生時に妊産婦の方や基礎疾患をお持ちの方、新型コロナウイルスに感染す

ると重症化しやすい方などの避難所としてホテル等の宿泊施設を利用するもので、現在、ホテル6者と協定を市が締結しております。緊急時の協力体制を整えております。

それで、手続は避難所でしていただくようになります。市が高齢者等避難や避難指示等の避難情報を発令した際に開設した避難所に避難された方を対象としております。

避難所の職員が御本人の心身の状況等をお聞きした上で、配慮の必要な方だと判断した場合、自家用車または市の手配したタクシーなどで宿泊施設へ移動していただくこととなります。対象者は、妊産婦の方、基礎疾患を持つ方、特定疾患医療受給者の方、また、それらの御本人のほか同居の方または市が必要と認めた介護者等が対象となります。それと、宿泊料については市が負担することとなっております。

それと、宿泊施設への受入れ対象期間につきましては、居住地域に避難情報が発令されてから居住地域の避難状況が解除される日までとしております。

それと、今6者と協定してありまして、それで6者の客室全てを言いますと約600室、収容人数は820ぐらいです。それが全て空いておいたらそれぐらいの許容はあります。ちなみに、今回の大雨、この8月の大雨のときはホテルと事前調整しまして、約150室ほど空いていたと思います。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 今回の大雨のときには、150室確保していたということで、その実績、昨年の台風10号のときの状況はどうだったのかお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） お答えいたします。

昨年の9月の台風10号のときは、これ避難情報等を出していませんので、期間に入っていないということで、この制度の実績はございません。それと、今回の8月の大雨では、これは高齢者等の避難情報を出してありました対象期間に入るんですが、いろいろ事前の御相談があったりはしましたが、実績はゼロでございました。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 使われないことが一番うれしいことなんですけれども、昨年は全く避難発令がされていないということでしたが、たしか昨年の10号、命を守る最大限の対策をしてくださいと。本当、皆さんが怖がったというか。でも、いい面もあったなと私思っています。それほどテレビで気象庁がどんどん記者会見をやって、もう私たちはみんな怖がりました。ホームセンターに行っても、全く養生テープもない。板もない。も

う全て売り切れという、もう近年ではないようなパニック状態でありました。でも、その後の市民の反応がとても良かったです。何もなくて良かったねという反応でした。はあ、あんだけおそらして何もなかったじゃないという言葉はまず聞いていません。大変いいことだと思いました。何もなくて良かったねと。これは市民がしっかりこういう感覚を身につけてもらいたいなと思っております。

それで、昨年、かなり私もいろいろ高齢者の方から連絡をもらいました。ホテルに行きたいがどうしたらいいかと。それは市のほうの電話番号を言ってあげたんですけども、多分市のほうも結構引き合いがあったのではないかと思います。それだけ、命を守る最大の対策をしてくださいなんて言われたら、本当にお年寄りだけで、申し訳ない。例えばもう木造の古いお宅なんかだったら大変怖かったと思います。何人か、あと、後々、早々にホテルに宿泊したという高齢者の方も聞きました。その後、市のほうはどのように手続きしたらいいのって、終わった後に言われました。その周知の方法ですよ。もっとしっかり周知の方法をしていただきたいんですが、今どのような周知の方法を取られているか。

特に、よく言われるのが、ホームページ、ホームページと言われますが、高齢者の方はホームページを見ません。ほとんどが見ません。だから、そこも考えて、今どのように周知をやっているのか。また、今私が言いました、高齢者は見ないという前提の下で、どのような対応をしていこうと考えていらっしゃるのか教えてください。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） この制度の周知につきましては、今年度はリーフレットの全戸配布というのを6月15日、市広報に併せてリーフレットをお配りしております。その中に記載しております。それと、市広報の6月1日号及び9月1日号で触れております。

それで、高齢者の方に周知、よく広まるようにという対策でございますが、今後も機会を見ては、防災、これでいいということはないぐらい情報がいっぱいあるんですけども、分かりやすく紙ベースの物もいろいろ検討して、随所随所に配れるようにして考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

その部分で1点だけ。今回のワクチンの最初の予約と一緒にですけども、たしか私、説明会か勉強会のときに言ったんですけども、これは災害だと。だから、自治会をもつと使ったらどうかと。それは、そういうときに自治会長が連絡して、こうですよ、ああですよ、チラシも行きましかとか言ってもらおうと、その部分では徹底するわけです。だか

ら、もっと自治会を活用するということを頭に入れていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 周知徹底ということを言われれば、やはり自治会を通じてしっかりとすべきだと思ひまして、昨年もコロナのときに、自治会長さんをお願いして、様々なチラシも配っていただいたところでございます。この災害のとき、やっぱりデジタルが進んでも、95%まではデジタルでカバーできても、残りの5%の人をいかに安全なところに命を守ってあげるかということが大切でございますので、そういう面で自治会長さん、また民生委員の方の役割が大きいと。

そういうことで、先般の議会でも御指摘がありましたので、ワクチン接種につきましても、64歳以下の自治会長さん、また、民生委員の方を含めまして優先的にワクチン接種もしたところでございますけれども、やっぱり高齢者の方、こういう弱者というか、そういう方のためにはやっぱり自治会の役割、また民生委員さんの役割が大きいと思ひますので、常日頃から連携を密にしながら、こういうときにしっかりと効果が出るように、しっかりと一緒になって取り組んでいきたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） ありがとうございます。

自治会のほうも全面的に協力されると思ひますので、ぜひよろしくをお願いします。

最後になりますが、今、災害に対して市民の意識、認識というものが大変必要だと思ひます。そういうことに対して、どのような手法でそういう情報を提供されているのかお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） お答えいたします。

市民の皆様への防災意識の向上のための周知でございますが、これまでも講演会、研修会と様々な形で行わせていただきました。今後もそういう面については、皆様が集まっていただけ、コロナ禍ではございますが、注意しながら集まっていただけ、研修の場もやっていきたいと思っております。

それに加え、先ほど高齢者にも分かりやすい紙ベースの、ペーパーでの情報発信、そういうことも分かりやすいものを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 研修会等を通じてやっていきたいと。ここで、私、1つ提案

なんですけれども、私もいろいろ研修会等で、地域のことで、防災について勉強させていただいたことがあります。こんなことを言っているのか悪いかわかりませんが、私も災害を平成21年に体験しておりますけれども、正直言いまして、災害というものは、何事もそうだと思いますが、経験、体験しなければ本当にその怖さはわかりません。

そこで1つ提案ですが、戦争体験ということで語り部という制度があります。今頭の中に残っているのは、平成21年7月21日の豪雨災害で、被災された方は御健在の方がたくさんまだいらっしゃいます。そういう人たちに災害の語り部としてお願いし、いろんな出前講座とか、いろんな場面を通じて災害の怖さ、また災害時の反省等を語ってもらえれば、より身近にその災害というものが受け止められるのではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

災害を体験された御本人から災害の怖さや教訓等の実体験を直接お聞きすることは、自助・共助の精神を高め、防災意識の向上を図っていくため大変大切なことだと考えております。

市におきましても、これまで防災講演会や防災リーダー研修会、出前講座など様々な機会を通じて災害を体験された方に講師のお願いをしております。また、自治会の自主防災組織の中で災害体験者の方が教訓を語り継がれ、地域の防災力向上のために御尽力されている事例もございます。こうした取組が続いていくように、今後も自治会や防災士等連絡協議会と連携しながら、市民の皆様の防災意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 既にそういう体験者の方をお願いをしてやっているということなんですけれども、改めて私は、語り部という形で制度として設けてはいかがでしょうか。そして、学校教育においても、そういうものを活用すれば、たくさんテレビを見ているんですけれども、もう戦争体験者がだんだん少なくなっている。AIを駆使したような状態を今、現状をつくっているじゃないですか。そういうようなときですから、本当にそういう人たちが学校で子どもたちに、こうだったんだよといういろいろ体験を話されると、より身近に感じて、ああ、こうなんだなというのが分かると思います。

言い方は悪いかもしれませんが、数字を並べて、こういう写真を見せて、こういう被害がありましたというより、こうだったんですよ、あのときはと。その中の1人に私は直面し

たことがあるんですけども、ビデオを見せてくれました。自分で撮ったビデオを。もう滝のように勝坂の下ですけど、もう滝のように水が流れていました。ふと上を見ていると、足が見えました。これは何ですかと聞いたら、僕の足。どうしてですかと言ったら、いや僕の足を写しちゃかんと僕が撮ったという記録がなくなる。この後どうされましたか。大変じゃったと。もうヘリコプターが来て、全然それは私には経験が、体験がないから気がつかなかったということを言われていました。それがすごく頭の中に私は残っております。ぜひそういう制度をきちっと設けて学校の学習等なりにも役立ててやっていただきたいんですけども、そういう制度的な、制度をつくるつくらないは別として、そういう手法はどうかと思うんですが、市長、よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 防府は、佐波川がありまして、かつてこんな答弁を申し上げましたけれども、昭和26年の佐波川の氾濫、それから平成3年の台風19号、平成11年の台風18号の高潮、そして平成21年の大災害とありました。おのおのの皆特徴があって、各地域でいろんなことが起きるなということで、今語り部ということを言われましたけれども、その経験者のことがその地域地域で言い伝える。私も当時県庁に通っておりましたけれども、こんなんは見ることがないなという大災害でございましたけれども、そういうようなものを議員御提案がありましたけれども、それぞれの地域において、そういう人を語り部というかどうか分かりませんが、そういう人たちをしっかりと傳承することは、もうあれから10年以上たって、もうこないだ、ニューヨークの事件からはや20年とだんだん忘れられようとしております。そういった中で、しっかり市民の皆さんに伝えてもらおうと。そういうことによって防災教育、いろんな防災教室とか、そういうのがまた効果を発揮するんじゃないかと思っておりますので、そういう面で、どうしたらいいかということ、また教育現場とも検討重ねながら対応していきたい。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願い致します。

ありがとうございました。8月の大雨のときの避難指示、大變的確だったと私は思っております。今、副市長は甲子園に出られ、村木議員も甲子園でホームランを打たれた方でございますけれども、我々が教えられたのは、空振りはいいよ。見逃しの三振はいけないよ。それをたたき込まれております。ぜひそういう観点で、恐れずに、ぜひ避難指示を早く出していただきたい。また、市民も、何もなかって良かったねと思えるような市民になっていくことを、私も含め、そういうふうな対応を考えていきたいと思っておりますので、ぜひ災害の対応はよろしく、一緒に頑張っていきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、19番、三原議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、5番、清水議員。

〔5番 清水 力志君 登壇〕

○5番（清水 力志君） 「日本共産党」の清水力志です。通告に従って質問をさせていただきます。執行部の皆様におかれましては、何とぞ誠意ある御回答をよろしくお願いいたします。

初めに、土地利用規制法について御質問をさせていただきます。

政府は、自衛隊基地や原発などの重要施設の周辺の土地の利用を規制する重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用規制等に関する法律が6月16日に参議院で可決され、成立いたしました。

なお、政府は、この法律を重要土地等調査法と呼んでおりますが、私は、土地利用規制法と呼ばせていただきます。

この法律は、米軍や自衛隊施設等の周囲1キロメートルを注視区域に指定し、政府に土地や建物所有者等の個人情報と利用状況を調査する権限を与えるものとするものであります。さらに、重要な施設周辺は特別注視区域に指定され、ここでは土地の売買については事前に届出を義務づけるものでございます。

ここ防府市では、航空自衛隊防府北基地、以下、北基地と呼ばせていただきます、及び航空自衛隊防府南基地、以下、南基地と呼ばせていただきます、以上の施設が重要施設の候補とされており、本市でも関わりの深い法律であると考えております。

それでは、質問をさせていただきます。

この土地利用規制法について、本市の見解をお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 5番、清水議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

○市長（池田 豊君） 清水議員の御質問にお答えいたします。

議員お尋ねの重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律は、国を取り巻く安全保障環境の変化を踏まえ、自衛隊基地などの重要施設の周辺の区域内及び国境離島等の区域内にある土地等に関し、その施設機能等を阻害する利用を防止することを目的とされております。

この法律の具体的な内容につきましては、公布後1年以内に閣議決定されます基本方針において、安全保障環境を踏まえた本法律の意義、区域指定や調査をはじめとする各措置の基本的な考え方などが定められるものと、市としては承知いたしております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 5番、清水議員。

○5番（清水 力志君） ありがとうございます。

先ほど御答弁いただきましたことについてですが、先ほどの言葉、この法律の第1条の目的のところに記載されております。確かに重要なことではございますが、この法律の第2条の2で、重要施設の定義というものがされております。そこでは、自衛隊、米軍基地、海上保安庁のほか、国民生活に関連を有する施設であって、その機能を阻害する行為が行われた場合に、国民の生命、身体または財産に重大な被害が生ずるおそれがあると認められるもので、政令で定めるものと、非常に曖昧な表現をしております。

この政令で定めるという意味は、これは時の政府、時の政権の一存で決める。つまり、時の政府に白紙委任をするという意味でございます。さらに、国会審議などでの政府側の答弁の内容から、調査内容が基本的な個人情報だけでなく、思想信条や所属団体、宗教、交友関係や海外渡航歴にまで及ぶ可能性があるとしております。

さらに、特定秘密保護法が関わると、調査対象者や対象項目などの一切が秘密のままにされます。時の政権の主観的判断で、何が規制の対象なのか、何を禁止事項とするのか、一体何が罪なのか分からないまま拘束されることも起こり得る場合もあり、これで本当に国民の、市民の人権が守られるのかという懸念がございます。

参議院の参考人質疑では、与党側が推薦した有識者も、条文を読むだけでは様々な臆測が広がるおそれがあることを痛感したと指摘するほどであります。

それでは、再質問及び関連した質問をさせていただきます。

この法律について、防衛省や自衛隊、または山口県などから本市への問合せなどのアプローチがございましたでしょうか。また逆に、本市から問合せをしたことはございますでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

この件に関して、自衛隊などから本市への問合せがあったことも、また本市から問合せをしたこともございません。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 5番、清水議員。

○5番（清水 力志君） 分かりました。続けて質問します。

この法律の第5条には、米軍や自衛隊など重要施設の周囲1キロメートルを注視区域に指定し、政府に土地や建物の所有者等の個人情報と利用状況を調査する権限を与えるとしております。本市において、北基地及び南基地が重要施設となった場合、調査対象は何人

になると見込まれるでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

注視区域等につきましては、今後、国においてこの法律の公布から1年3か月以内に指定されるものでございますので、国の動向を注視してまいります。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 5番、清水議員。

○5番（清水 力志君） 分かりました。

今、私の手元に、今年の4月30日付で、防衛省から全国の防衛施設に隣接する土地の調査について、調査した自衛隊及び米軍の約650施設の所有者という資料が出されまして、今私が手元にこのように持っております。

この資料を見ますと、防府市における北基地及び南基地の施設が挙がっておりまして、隣接する土地の所有者は北基地で500人、南基地で230人という数字が挙がっております。

そして、この載っている施設が恐らく重要施設になるのではと思ひまして、今回私なりにこの北基地及び南基地の周囲1キロメートルの範囲がどこまでなのかを調べて、地図を大ざっぱであります、作ってみました。ちょっと見にくいんで、こんな感じなんですけれども、ここの赤い丸です。これが周囲1キロメートルの範囲でございます。

この範囲にある主な施設を御紹介しますと、華城小学校や中関小学校はもちろん入るんですけども、桑山中学校、防府市上下水道局、西浦公民館、新田保育園、華陽中学校、マツダ防府中関工場などがございます。つまり、この周囲1キロメートルの範囲内には、華城地区と中関地区のほぼ全域と西浦、華浦、新田地区の一部が入ると想定されます。

防府市役所のホームページで8月末現在の地区別人口を見ますと、華城地区には1万4,888人で、中関地区には1万2,331人が住んでおります。

それでは、次の質問に移ります。

この法律による市民への影響、特に土地や建物に関係することから、不動産業界にも影響が出ると思われませんが、いかがお考えでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） 注視区域等につきましては、今後、国において指定されるものと承知しておりますので、今後の国の動向を注視してまいります。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 5番、清水議員。

○5番（清水 力志君） 分かりました。

この法律の第13条には、特別注視区域にある200平方メートル、約60坪ぐらいではないでしょうか。以上の土地等について売買契約を締結したときは、内閣総理大臣に届けなければならない。内閣総理大臣は、届出があったときは、当該土地の利用目的など調査を行うものとするでございます。そして政府は、この届出を宅地建物取引情報に基づく重要事項説明の項目に位置づける考えを示しております。不動産業者は、届出だけでなく、買った人などが勝手に個人情報や調査されたり報告資料の提出が求められることもあるため、不動産業者は契約時に買い主に対してしっかりと重要事項説明の一つとして説明をしておかないと、知らなかったと後で買い主と告知義務をめぐるトラブルが起こる可能性がございます。

しかしながら、このような告知をすると、いや、そんな不動産は買えないよという人も出てくると考えられます。そうすると、土地の評価額が下がってきます。当然、当該地域の資産価値も下がってきます。

先ほど私が、ざっくりですけれども、地図をお見せいたしました、華城地区と中関地区をはじめ基地周辺には住宅地が多く、現在も開発が進んでおります。この地域の不動産を売買する、またはここに住んでいる人たちの土地や建物の財産の価値が下るのではないかと懸念をしております。

ちなみに、このことについて政府は、6月29日の閣議で、土地の下落は考えられるが、仮に土地の価格が下落しても補償の必要はないという見解を示しております。

では、次の質問をさせていただきます。

これまでの質問で、今後も動向を注視していくという答弁が多かったですけれども、これは当然のことであると思います。それはなぜか。今の時点で全く何も決まっていない状態で、法案だけを先に通して、何が対象となり何を規制するのかなどといった核心部分は政令で定めるとして、基本方針に丸投げをしているからです。そして、恣意的な運用がされる懸念が強く、これを防ぐ仕組みがない、これがこの土地利用規制法の問題点であると言われております。

確かに安全保障に関わる施設の機能を守ることは必要であり、それがひいては国を守る、国民を守ることであり大事であると考えます。しかしながら、安全保障を口実に、行き過ぎた調査や規制を行い、国民的自由やプライバシー権を侵害、そして日本国憲法の基本原理である基本的人権の尊重という理念が侵害されてしまうおそれもあることから、この法律は国民に取ってもろ刃の剣であるとも言えます。

政府の今後のスケジュール案では、先ほども御答弁がございましたが、来年の9月1日

から全面施行され、調査対象区域を一般に公示するとしており、今後の基本方針が明らかにされてきます。

そこで質問ですが、本市としても、国が決めることだからではなく、市民にとって不利益にならないように今後の動向を注視していきたいと要望いたしますが、いかがでしょうか。改めて御質問をいたします。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

今後、閣議決定される基本方針では、区域指定や調査をはじめとする各措置の基本的な考え方など、具体的な内容が示されるものと承知しておりますので、国の動向を注視してまいります。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 5番、清水議員。

○5番（清水 力志君） 分かりました。また今後も注視していただくよう、よろしくお願いいたします。

本当に国政と市政は切っても切り離せない関係にあると思います。しかしながら、国が言うから、国がやることだから、国が決めたことだからというだけの市政運営はしてほしくないと考えてもいます。国の言うがままであったら守れないものがあるんじゃないのかということを申し上げまして、この質問を終わらせていただきます。

○議長（上田 和夫君） 質問の途中ですが、ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時 開議

○議長（上田 和夫君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

5番、清水議員の2項目めの質問から再開いたします。5番、清水議員。

○5番（清水 力志君） では、次の質問、健康保険法等の一部改正について質問をさせていただきます。

まず初めに、後期高齢者窓口負担のこれまでの1割負担から2割負担の導入、いわゆる2倍化についてでございます。

政府は、75歳以上の方が医療機関を受診した際に支払う窓口負担割合を、所得によって現在の1割から2割に引き上げる医療制度改革関連法が6月4日の参議院本会議で可決

され、成立いたしました。これにより、2022年度後半から、後期高齢者の課税所得が28万円で年金収入とその他の合計所得金額が単身世帯で200万円、複数世帯で320万円以上の方の医療費窓口負担が2割となります。

ここで、高齢者を取り巻く医療制度の変化について簡単に御説明いたしますと、2008年に75歳以上の高齢者を国民健康保険から切り離す後期高齢者医療制度が開始されました。当時は、年齢で差別する制度の批判から、低所得者の保険料を軽減する特例軽減が導入されましたが、安倍政権の下で、特例軽減は廃止し、保険料の引き上げを進めてまいりました。

一方で、医療費の窓口負担については、現役並みの所得がある方には3割負担となり、そして今回の2割負担と、今の団塊世代と呼ばれる方々は段階を踏んで負担増となっています。

さて、本題に戻りまして、今回の2割負担に該当する方々について、厚生年金に長く加入していた一般的なサラリーマンであれば引き上げとなるケースが多いただろうと専門家は分析をしております。

対象となる所得金額が単身世帯で200万円、複数世帯で320万円、これを月額に換算しますと、単身世帯で16から17万円、複数世帯で26から27万円、決して多くもらっているという印象はございません。しかしながら、医療費が2倍となり、高齢者の方々から、経済的負担が大変、2倍になったら医者に行けなくなるという不安の声が寄せられております。

そこで、質問ですが、今回の改正により、2割の負担増となる対象者は防府市において何人になるのか。また、全体に対する割合をお伺いいたします。

そして、今回の負担増は高齢者にどんな影響を及ぼすとお考えでしょうか。お伺いいたします。

次に、国民健康保険の子どもの均等割についてお伺いいたします。

様々な税金や社会保険料の中でも負担が重いのが国民健康保険料です。防府市の国保料も、もはや県内他市に比べると低水準とは言えなくなりましたが、特に均等割は、所得がゼロの世帯にも、所得が減った世帯にも負担が重くのしかかります。そして、生まれたばかりの赤ちゃんにもすぐに保険料が発生します。0歳児を含めた家庭一人ひとりに均等にかかるため、子どもが多い家庭ほど国保料が高くなります。

2019年——令和元年6月議会の一般質問で、日本共産党の山本久江前市議が、国保がほかの保険に比べて高い理由の一つに、ほかの保険にはない事実上の人头税ともいうべき均等割、平等割があるから。特に、均等割については、収入のない子どもが増えれば増

えるほど均等割額が容赦なく増え、まさに子育て支援に逆行していると指摘し、他市の取組の事例を紹介して、子育て世帯の負担軽減を図るため子どもの均等割の軽減を求めました。

また、国民健康保険料については、私もこれまで一般質問で取り上げてまいりました。そのときに、収入のない子どもの均等割軽減も要望いたしてまいりました。池田市長をはじめ執行部からは、全国市長会を通じて国に要望していくとの答弁をいただいております。そして、ようやく国が動きました。来年度から、未就学児までですが、国保料の均等割額の5割、つまり半額です、を公費で軽減いたします。7割、5割、2割の軽減措置がされている世帯には、そこからさらに上乘せされます。例えば、7割の軽減措置がされている世帯では、負担している3割の半分、1.5割が上乘せされ、合計8.5割の軽減がされます。

国民健康保険に新たな公費が投入されることは一歩前進です。しかし、なぜ未就学児までなのか、なぜ全額ではなく5割軽減なのか、私には疑問が残ります。軽減の対象が未就学児までにとどまるのであれば、子育て支援策としては十分とは言えません。子どもが成長するに従って家計への負担は重くなっていくものです。その中で、独自で18歳未満の子どもを均等割の軽減の対象にしている自治体も多くございます。

さらに、余談ではございますが、医療費を高校卒業まで無料にしている自治体も近年は多く見受けられます。

そこで質問ですが、今回、未就学児まで均等割額が軽減されましたが、さらなる子育て支援を進めるために、市独自で18歳、つまり高校卒業まで対象を拡大していただきたいと要望いたしますが、いかがでしょうか。

以上3点、御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。生活環境部長。

○生活環境部長（入江 裕司君） 清水議員の健康保険法等の一部改正についての2点の御質問にお答えいたします。

まず1点目の後期高齢者窓口負担の2割負担についてです。

医療費の2割負担については、本年6月に可決、成立した全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険等の一部を改正する法律により、令和4年度後半から、一定所得以上の後期高齢者の医療費の窓口負担割合が現在の1割から2割に見直されるものでございます。

本市において、窓口での負担増となる対象者につきましては、本年8月27日現在の被保険者数約1万8,500人のうち約3,800人で、被保険者全体に対する割合は2割

となります。

次に、今回の負担増は、高齢者にどんな影響を及ぼすかとお尋ねでございますが、国におかれましては急激な負担増を抑制するため、外来受診の多い方への配慮から、施行後3年間は1か月分の負担増を最大でも3,000円に抑制する措置が講じられることとされております。

次に、2点目の国民健康保険料の子どもの均等割についてです。国民健康保険料の子どもの均等割額につきましては、このたびの法改正により、令和4年度当初から、全世帯の未就学児を対象に、最大5割軽減とする制度が創設されたところでございます。

議員からの、さらに市独自で対象を18歳まで拡充していただきたいがどうかとお尋ねについてでございますが、国は、個々の事情によらず一律に保険料の減免を行うことは適切でないとしていることから、本市独自で減額を行うことは難しいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 5番、清水議員。

○5番（清水 力志君） 分かりました。ありがとうございました。

まず、1点目の高齢者医療費窓口負担についてですが、先ほど御答弁の中に、全体の割合がおよそ20%という御答弁をいただきました。厚生労働省の発表では、全国で全体の21%に当たる370万人が新たに2割負担となるとしておりますので、防府市でも全国の水準とほぼ変わらずということが分かりました。

つまり、5人に1人が負担増になるということになります。そしてもう一点、負担増に伴う高齢者への影響についての御答弁でございますが、このことについてはちょっとまた後ほど触れさせていただきます。

それでは、再質問並びに関連した質問をさせていただきます。

高齢者の窓口負担について、今後は受診控えによる病気の重症化が起こればと考えられます。先ほど御答弁もございましたが、国のほうで激変緩和措置を取られるというふうに言われておりますが、それも3年間という期間限定でございます。今後、防府市としても独自に、重症化予防の取組についても考えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 生活環境部長。

○生活環境部長（入江 裕司君） 御質問にお答えします。

重症化予防については、健康診査等の受診による早期発見及び早期治療が有効であると考えております。本市といたしましては、健康診査の受診率が低いことから、後期高齢者に対する重症化予防策として、まずは健康診査の受診率を高めるように、しっかり努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 5番、清水議員。

○5番（清水 力志君） 分かりました。ありがとうございました。

先ほどの答弁で、健康診査の受診率を高める。これも、高齢者に限らず全年齢の世代でも受診率を上げていかなければいけないという、こういった課題が以前から取り上げられておりますけれど、そのあたり、また今後も継続してお願いしたいと要望しておきます。分かりました。

厚生労働省の試算によりますと、後期高齢者の1人当たりの平均患者負担額は、現在の1割負担で8万3,000円、これが2割負担となると11万7,000円となり、3万4,000円の負担増となります。私がこれまで窓口負担が2倍になると言っておりますが、これでは2倍にならないじゃないかと言われる方もいらっしゃるかもしれません。これは、高額医療費制度の患者負担に上限があるため、単純に2倍とはなりません。しかし、上限額に達しない割合の高い外来受診では、引き上げ対象となる被保険者のうち、およそ6割の患者負担額が現在から倍加するとの試算もあり、患者負担を2割にする影響は、主に外来受診で生じると考えられます。

先ほど御答弁にもありましたけれども、政府は、外来患者については導入から3年間、1か月の負担増を3,000円以内に抑える激変緩和措置を設けております。しかしながら、これは3年間という期間限定であり、重症化予防の根本的な解決にはなっておりません。さらに政府は、今回の高齢者医療費の窓口負担について、現役世代の負担を軽減するためとしております。しかし、2割負担を行ったとしても現役世代の負担は年800円程度、事業主との折半もあり、実質的な軽減効果は現役世代1人につき月額30円程度でございます。この30円、たかが30円、されど30円なのかという額が国会で審議されたというふうな記事もございましたけれども、このことから、今後も2割負担の対象者を拡大していく懸念もございます。

今回の高齢者医療費窓口負担の2倍化については、日本医師会会長からも、新型コロナウイルスの影響で受診控えが多い中、負担割合の引き上げがさらなる受診控えを生じさせかねない。高齢者に追い打ちをかけるべきではないと、厳しく指摘をしております。

このことから、誰もが安心して必要なときに必要な医療を受けることができるという国民皆保険制度の根本を崩す方向に、政府はかじを切ったのかもしれない。防府市としても、先ほど御答弁のあった今回の負担増が及ぼす影響が考えられると認識されているのであれば、また今後の動きもありますけれども、そういったときに、また国に対して、今回の窓口負担についての見直しや医療費の公費負担の増額、緩和措置の延長など、また強く

要望していただきたいということを申し上げておきます。

次に、国保料の子ども均等割についてですが、こちらもなかなか市独自では難しいという御回答でした。

先ほどちょっと聞き忘れたんですけれども、今回の軽減について、その軽減の対象となる人数を教えてくださいませんか。

○議長（上田 和夫君） 生活環境部長。

○生活環境部長（入江 裕司君） 御質問にお答えいたします。

8月27日現在の状況で試算いたしますと、軽減となる未就学児は380人となります。以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 5番、清水議員。

○5番（清水 力志君） 分かりました。ありがとうございました。

事前にこちらの資料を頂いたんですけれども、未就学児が380人、今回、国保料の被保険者数が2万2,448人という資料を頂いております。ということは、対象者の全体に係る割合が大体2%弱ぐらいになるのでしょうか。余りにも少ないなというふうに感じます。

今回の軽減措置に係る改正では、必要があると認めるときは、検討結果に基づき必要な措置を講ずるというふうにもされてもおります。今回の国保料の子ども均等割の軽減については、市長をはじめ執行部の皆さんの粘り強い要望が実現したとして高く評価をしたいと思います。

今後も、今回の改正にとどまらず、さらなる対象者の拡大について要望を続けていただきたいと申し上げまして、この質問を終わらせていただきます。

続いての質問。新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いをいたします。

感染力が強く重症化しやすいデルタ型変異株の感染が広がっております。これまで感染しにくいとされてきた若年層、特に小・中学生、高校生への広がりも本市においても例外ではございません。また、感染のパターンもこれまで大人から子どもへの感染だけでなく、子どもから大人への感染も広がり始めております。

文部科学省は、8月20日に「小学校、中学校及び高等学校等における新学期に向けた新型コロナウイルス感染症対策の徹底等について」を全国に向けて発信いたしました。

本市における小・中学校の新型コロナウイルス感染症対策については、8日に行われました河村議員の一般質問でお聞きいたしました。そこで質問をさせていただきます。文部科学省は、感染者の早期発見につなげるために、小・中学校や幼稚園に抗原簡易検査キットを配布することを発表いたしました。本市としても、この感染の広がりを断ち切るもう

一步踏み込んだ戦略が必要じゃないかと考えます。コロナ感染の約半数は、無症状感染者からであることを政府が無視してきたことが今日の事態を悪化させていることから、デルタ型変異株の感染スピードに追いついていないワクチン接種頼み、これまでどおりの濃厚接触者だけのPCR検査では限界があることがはっきりしております。

防府市では、新学期の開始を当初の8月25日から9月1日へ延期し、小・中学校の教職員並びに保育所・幼稚園の保育士の方全員にPCR検査を行うと報道発表がございました。子どもたちの命を守り、子どもたちの学びを保障する上でも、小・中学校の教職員並びに保育所・幼稚園の保育士の方々だけでなく、児童・生徒全員に、しかも1回限りだけでなく定期的にPCR検査を行い、無症状の感染者をいち早く見つけ出し、対策を取っていく必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） 清水議員の新型コロナウイルス感染症対策の御質問にお答えします。

本市においては、6月議会で県外との交流があった児童・生徒、教職員等を対象にしたPCR検査の実施に係る予算について御承認をいただき、既にこの夏開催されました中国大会や全国大会へ出場した際にPCR検査を実施しております。

また、安全・安心な教育環境を確保するため、夏季休業を延長し、その間に希望する全ての教職員等にPCR検査を実施するとともに、各学校においてさらなる感染予防の徹底を図るなどし、2学期をスタートしております。

さらに、本議会において感染状況に応じて柔軟に対応するためのPCR検査に係る予算について御承認いただき、児童・生徒の安全を守るために、必要なとき、必要な場面で活用しているところです。今後も学びを継続できるように、柔軟にPCR検査を実施して、児童・生徒の学校生活をサポートしてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 5番、清水議員。

○5番（清水 力志君） 分かりました。

先ほどの御答弁で、必要なとき、必要な場面で活用していくという御答弁をいただきました。また、今後とも活用していただければと思います。

先日、防府市の小・中学校の学校関係者に新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されたとの報道がございました。どれだけ徹底しても感染者が確認される、これはもう仕方のないことかなど。あとは、大事なところはそこからの感染の拡大をいかに抑えていくか、こ

れが大事になってくるのかなど、そういうふうに思います。

本市におかれましては、いつでも・誰でも・何度でも、しかも無料で検査が受けられる体制をこのまま今後も構築していただきますことを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、5番、清水議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、13番、藤村議員。

〔13番 藤村こずえ君 登壇〕

○13番（藤村こずえ君） 会派「自由民主党」の藤村こずえです。通告に従い、2つの項目について質問させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

1点目は、これからの防府競輪についてです。

2021年夏、日本で最も話題の中心となった2020東京オリンピック大会は、7月23日から8月8日までの17日間、東京都を中心として205の国と地域からおよそ1万1,000人が参加し、33競技339種目が行われました。世界中の最高のアスリートが集う世界最大のスポーツイベントは、コロナ禍で難しい状況の下での開催となりましたが、私もテレビを通じて、躍動するアスリートのすばらしいパフォーマンスに感動いたしました。

本市でもセルビア女子バレーボールチームのホストタウンとして事前合宿やパブリックビューイングなどの開催、また、県ゆかりの選手の応援等、自国開催ならではの楽しみ方ができたオリンピックだったのではないかと感じています。

私は、これまでもスポーツや文化を通じて防府市を活性化していくことが重要と述べてさせていただきました。平成27年3月定例会では、本市の豊富なスポーツ施設を生かしたスポーツ合宿の誘致、また、平成27年9月、東京オリンピックへ防府市として参加してはいかがかという提案、また、平成29年9月と令和2年3月には、本市の吹奏楽の活躍を紹介し、吹奏楽のまち防府を提案させていただきました。執行部におかれましては、合宿誘致に関しては実業団マラソンチームの合宿や車椅子バスケットボールチームの合宿、また東京オリンピックにはセルビア女子バレーボールチームのホストタウンとしての交流、そして、吹奏楽のまちとしては今年度から本格的にPRをされ、防府市の明るいニュースの1つとなっています。

第5次防府市総合計画の6つの柱の1つに、恵まれた資源を生かした交流拡大があり、本市がもともと持っているすばらしい観光資源や防府読売マラソン大会をはじめとするスポーツ・文化事業の魅力にさらに磨きをかけて交流人口の拡大を図るとあります。

今後、スポーツ・文化振興によってまちが元気になることを期待してやみません。

そこで、今回は、スポーツ振興の中でも防府競輪についてお伺いいたします。

まず1つ目の質問は、コロナ禍における競輪経営についてです。

防府競輪場は、皆様も御存じのとおり、県内唯一の競輪場で、開設から70年以上にわたり地域経済の活性化にも寄与してきました。しかしながら、昨年から続くコロナ禍により人の流れが制限され、防府競輪においても入場制限や無観客開催等により業務を行ってこられました。

こうした中、これまでの競輪事業の売上げは、数年前までは年々減少傾向にありましたが、近年はインターネット投票の普及により売上げが増加しているとお聞きしております。令和2年には11年ぶりに一般会計の繰り出しも実施され、今年度も5,000万円の繰り出しが予算に計上されています。

そこで、まずコロナ禍における防府競輪場の最近の経営状況をお尋ねいたします。

次に、防府競輪場の施設整備についてお伺いいたします。

総合計画にも、市民に親しまれる競輪場に生まれ変わると明記され、令和6年、工事完成予定とスケジュールも示されております。近年、来場者数が年々減少傾向にあり、メインスタンドも建築してから50年以上が経過して老朽化が進み、ファン層が固定化して高齢化が進んでいるとお聞きしております。

私も、最近では防府競輪場に行く機会が少なくなりましたが、今の競輪場では女性や子ども連れの市民は入りにくい雰囲気であり、行ってみたいとは思えません。しかしながら、防府競輪場は防府天満宮の北側に位置し、防府天満宮にいられた方が歩いて競輪場に簡単に行くことができ、もっとにぎわいを創出できる可能性を秘めていると感じています。

こうした中、本会議において競輪場施設整備の基本設計、実施設計の業務委託契約についての報告がありました。防府競輪場を魅力ある施設に改修し、もっと市民に親しまれるようになれば新たな顧客も獲得でき、さらなる市財政への貢献はもちろん、にぎわいの創出により防府のまちづくりにも寄与できると期待しています。

そこでお尋ねいたします。本市の交流人口の拡大に向けて今後どのように防府競輪場を整備し、活性化されようとしているのかお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 13番、藤村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 藤村議員のこれからの防府競輪についての2点の御質問にお答えいたします。

私は、中心市街地の北側に位置します防府競輪場を防府の持つ歴史ある宝として防府天

満宮や周防国分寺など周辺の町並みと調和した防府らしい魅力あふれる競輪場に生まれ変わらせ、まちづくりの一翼を担えるような施設にしていきたいと考えています。そして、公営競技の最大の使命である市財政への貢献をしっかりと果たしていける防府競輪としていく覚悟です。

まず1点目の、コロナ禍における競輪経営についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中で、競輪の開催や場外発売に当たっては、競輪業界のガイドライン等に従い、万全の感染拡大防止対策を講じながら実施しているところでございます。感染症の状況に応じて入場制限や開催中止等の対応を行っており、本日の防府競輪の開催に当たりましても、県の感染拡大防止集中対策の強化期間が延長されたことから、無観客で開催しているところでございます。

このような状況下にありましても、今や競輪界を代表いたします選手となった清水裕友選手をはじめ、地元若手選手の活躍が目覚ましく、またレジャー志向の変容などによりインターネット投票の売上げが大幅に伸びていることから、議員御案内のとおり令和2年度は11年ぶりに一般会計へ1億1,000万円の繰り出しを行うことができました。

今年度は、当初予算から5,000万円の繰り出しを計上しており、売上げは現在のところ当初計画を上回る伸びを見せております。また、ファン層の拡大に向け、新たな防府競輪独自のインターネット番組の配信を開始したところであり、今後も情報発信を充実し、売上げの増加に努めてまいります。

次に、2点目の防府競輪場の施設整備についてです。

現在のメインスタンドは老朽化が著しく、耐震性も低いことから、早急な建て替えが必要です。そして、施設整備に当たっては、交流人口の拡大に向け、女性や若者も気軽に楽しめる、防府らしい魅力あふれる競輪場とすることといたしております。

具体的な整備の方向性といたしまして、新たなメインスタンドは全ての来場者に優しいユニバーサルデザインを導入するとともに、防府天満宮や周防国分寺などと調和した歴史を感じさせるたたずまいとする予定です。

また、メインスタンドの西側については、コーナースタンドやその周辺施設を撤去し、全体を交流ゾーンと位置づけ、親子連れで楽しめる遊具の配置や、自転車練習ができるミニトラックなどの整備により、新たな交流の場を創出したいと考えております。

さらに、競輪場に安心して来場していただけるための環境整備といたしまして、旧野球場や周辺市道についても併せて整備することといたしております。

議員御案内の基本設計、実施設計につきましては、来年8月末までに完了させ、総合計画に示しております計画どおり、令和6年夏の竣工を目指して整備を進めてまいります。

そして、整備後は市民の皆様や多くのファンの方々に喜んでいただけるよう、多彩なイベントの開催やビッグレースの誘致にも取り組みたいと考えています。

私は、全国各地の競輪場をはじめ、関係機関の皆様としっかり連携し、地元選手の育成も支援しながら、将来にわたり市財政への貢献を通じて、まちづくりに資するよう全力で競輪事業の活性化を図ってまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 13番、藤村議員。

○13番（藤村こずえ君） 市長の施設整備にかける思いや、また選手の育成も支援するなど、競輪事業の活性化に取り組みたいとする意気込みが伺えたことを、私も競輪事業には注目しておりますので、応援させていただきたいなというふうに思います。

感染拡大防止対策を講じながらの開催をされているということで、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。来月31日からは楽しみな、1年に1度の記念競輪も開催されますので、ぜひこのときにはお客様を入れて開催できることを楽しみにしたいなというふうに思っております。

私は、若い頃、競輪番組のアシスタントとして全国各地の競輪場で番組の中継リポーターやインタビュアーをさせていただいておりました。当時は全国に50場の競輪場があり、特別競輪や記念競輪などを開催すれば場内は満員のお客様であふれていました。本市でもふるさとダービーが開催されたときには全国からトップレーサーが集結して、そしてなかなか地方で、間近で見ることができないトップ選手の走りを目見ようと、地元のファンはもちろんですが、全国からお客様が来場し、競輪場の上の上の駐車場までもう車も人も満員だったのを思い出します。

公営競技の中でも競輪は、車券を当てるにはこれまでのレースの結果や選手の状態や駆け引きなどを推理して、などなど、考えれば考えるほど奥深く、車券の購入を楽しむという点においては難しいと敬遠されがちです。そのため、ファンは競輪歴の長い熟練の方に固定化され、またその方々は高齢化をしファン層が変わらないというのが昔からの特徴でもあり、悩みでもあります。

それぞれの競輪場で新たなファンを獲得するため、初心者教室やレディス教室などを開催し、実際に選手との触れ合いや競輪場に親しんでいただくこうと工夫を凝らしていたことも、私もよく存じております。しかし、こうして新規ファン獲得のためにイベントを開いても、残念ながら継続してファンになっていないというのが現状です。老朽化した建物は、お客様をお迎えするにはもう限界の時期に来ていると思いますし、今後も本場を維持していくには必要な施設整備であろうと考えます。

50場ありました競輪場が、売上げの減少等により一つ一つ廃止となっていく姿を私も

見てまいりました。次は防府競輪場なのではないかと思ったこともあります。そのことを考えれば、財政面からも整備に取り組むめどがついたということは、執行部や関係者の御努力に敬意を表したいと思います。

現在、日本の競輪場は43場にまで減りました。競輪業界を取り巻く環境も、ここ10年ぐらいで激しく変化していますが、その間、本市は、細々と言ったら申し訳ないんですけども、70年続けてこられた、山口県の中で唯一の競輪場であり、本市の特徴の一つとしてもっと生かしていくべきだと思います。

施設整備につきましては、女性や若者にも気軽に楽しめるという御答弁がありました。まずは、これまでの施設にあった古くて暗いとか、ちょっと汚いとか、まずはそういったイメージを一掃していただきまして、また競輪が市の財政に貢献していることなどをもっと市民に知っていただく機会をつくってはいかがかなというふうに思います。

自転車練習ができるミニトラックの整備というふうに御答弁にありました。例えば、防府市の子どもたちは、もう2歳ぐらいにはストライダーやキックバイクに乗れるとか、さすが競輪場のあるまちの子どもたちだなというような、そのくらいの特徴があっても面白いのじゃないかなというふうに思います。競輪場に来れば、自転車を持って来なくても練習ができたり、自転車の乗り方を教えてくれる方がいらっしやったり、BMXのように、ふだん乗る自転車とは違う自転車に乗れるなど、公園に行く感覚で、親子で気軽に遊びに行けるような施設になってほしいと、そんなふうにも、私も思っております。

また、市長、ビックレースの誘致にも取り組まれるという意気込みの御答弁もありました。まさに競輪界を代表する清水選手や若手選手の活躍は、市内の高校の自転車部の皆さんたちにとっても大変な励みであり、また、山口県はサイクル県山口をうたっております。なおさら県内でも一番自転車に関する取組が充実していてもいいのではないかと。まずその第一歩として競輪場の整備はいいタイミングなのではないかというふうに思います。私もどんな施設に生まれ変わるのか、今から楽しみにして、この項の質問を終わります。

次に、市営住宅の改修についてお伺いいたします。

公営住宅制度は、公営住宅法第1条に、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で供給されるものとあります。

本市が所有している住宅は市営住宅、市有住宅及び市有3世帯住宅といった3種類の住宅がありますが、今回はその中でもこの公営住宅法に基づく市営住宅について質問をさせていただきます。

市営住宅は、高度経済成長期を中心に大量に整備、蓄積され、それらに必要となる維持

管理、更新費は確実に増加しています。公営住宅法では、公営住宅の耐用年数は耐火構造で70年、準耐火構造で45年、木造で30年と定義されており、公営住宅建替事業の実施要件の一つに、耐用年数の2分の1を経過していることとしていることから、コンクリート造りの耐火構造であれば35年が一つの更新時期と考えられています。

一方で、住宅政策の大きな転換としては、平成18年6月、本格的な少子高齢社会、人口・世帯減少社会の到来を目前に控え、現在及び将来における国民の豊かな住生活を実現するため住生活基本法が制定されました。この住生活基本法の制定により、住宅セーフティネットの確保を図りつつ、健全な住宅市場を整備するとともに、国民の住生活の質の向上を図る政策への本格的な提案、転換を図る道筋が示され、その中で国民の居住ニーズの多様化、高齢化、人口・世帯減少社会の到来、環境制約の一層の高まり等、様々な課題を抱える21世紀の我が国において住生活基本法に掲げられた基本理念にのっとり、国民が真に豊かさを実感できる社会を実現するためには住宅単体のみならず、居住環境を含む住生活全般の質の向上を図るとともに、フローの住宅建設を重視した政策から良質なストックを将来世代へ継承していくことを主眼とした政策へ大きくかじを切っていくことが不可欠であると記されているところでもあります。

そうした中、公営住宅等の分野においては、厳しい財政状況下において、更新期を迎えつつある老朽化した大量の公営住宅等の効率的かつ円滑な更新を行い、公営住宅等の需要に的確に対応することが地方公共団体の課題となっており、公営住宅等の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげていくことが重要であり、このことから、公営住宅等長寿命化計画策定につながったものです。

本市におきましては、平成24年から令和3年の10年間とした防府市公営住宅長寿命化計画に基づいて事業が進められてきたところですが、その事業の具体的な内容といたしましては、屋上防水や外壁改修といった構造体についての改修にとどまっており、内装につきましては居住者の退去時の個別改善であると担当課からお聞きしております。

また、先日の入居者募集住宅一覧表を拝見しましたところ、13戸の住宅で募集されていましたが、備考欄を見てみますと、網戸、シャワー、給湯器、カーテンレール、電話回線、共同アンテナ全てなしという記述がほとんどです。建築後40年を超える建物ですし、幾ら低廉な家賃とはいえ、現在の一般的な生活様式とはかけ離れており、この条件ではなかなか入居希望者が二の足を踏むのではないかと感じています。また、対象者の方々で、本当は家賃の安い市営住宅に入りたいけど、特に若い世代には、今後受け入れられなくなるのではないかと感じているところでもあります。

実際、現在の入居者の年齢構成を見ても、入居者数2,385人のうち60歳以上

の方で半数以上を占めています。40年前と今とでは生活様式という点において違い過ぎる点が多々あります。

そこで、私は、財政状況からも維持管理への投資が難しい、厳しい現状の中、ただ単に建て替え事業または用途廃止だけでストックの改善・更新を進めることは現実的ではないと考えています。幾ら外壁改修や屋上の改修といった構造体の改修を進めても、内装や室内の設備が40年、50年前のままであることは、前段でもお話ししました住生活基本法の質の向上へはつながらないと感じています。

現在の生活様式に見合う内装や設備の改修について、計画的に進めていく必要があると考えますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 藤村議員の市営住宅の改修についての御質問にお答えします。

議員御案内のとおり、市では、防府市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画的な改修や建て替えを行っております。主に建物の耐久性や安全性に関わる主要な箇所について、計画修繕を行いながら、建物のライフサイクルコストの縮減のため、外壁改修等の工事を中心に実施しているところです。

一方、内装につきましては住戸単位での内装等の改修を基本とし、明渡し時において壁や天井等の塗装をはじめ、環境に配慮したLED照明器具への交換、劣化度に応じた台所などの水回りの改修等を実施しているところでございます。

なお、入居中の住戸につきましては、内装や設備等に不具合が発生した場合、現状確認の上、速やかに修繕対応をしております。

また、生活様式の変化に伴う改修等につきましては、過去の事例としてエアコンの普及に伴う電気容量増設の改修工事や給水管の更新、更生工事などを団地単位で実施してきたところでございます。

議員からの御指摘もありました室内設備等の追加につきましては、生活様式や時代の変化に伴うニーズに対応していく必要があると考えています。そのため、今回の公営住宅等長寿命化計画の見直しの中で、室内設備等の標準的なものを検討していき、住宅明渡し等のタイミングにおいて順次整備を進めてまいります。

今後とも住民の方々が安心して生活できるよう、良質な市営住宅の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 13番、藤村議員。

○13番（藤村こずえ君） 御答弁ありがとうございます。

室内の設備につきまして、標準的なものを御検討いただけることをお示しいただきまして、感謝いたします。家賃はなるべく安く、設備はなるべく新しいところというのが理想ではありますが、なかなか難しい課題であることは理解しております。これまでも入居者の方から相談があったり、不具合が生じたときには早急に対応してくださっていることも重ねて感謝を申し上げます。

しかし、40年たてば持ち家の方でも水回りのリフォームをされたり、時代の変化に合わせた設備や、また年齢とともに家の中で安全に生活できるようにリフォームされる方も多いですよね。本当は丸ごと家を建て替えたほうがいいんだけど、そういうわけにはいかないからリフォームをするわけです。市営住宅についても同じことが考えられるのではないのでしょうか。

今年度策定予定の次期防府市公営住宅長寿命化計画の策定に当たり、7月に市営住宅にお住まいの全世帯にアンケート調査を行っていて、実際に入居されている方からの声も伺っていると思います。私も様々な声をお伺いするんですが、外壁はきれいになっても中身はそのまんまだよねとか、お風呂の扉が木の板で、もう腐ってきてけがしそうとか、押し入れがカビだらけで、布団や服が駄目になるとか、年を取って、家の中でつまずくとか、浴槽に入りづらくなったとか、網戸がなくて家の中に鳥や小動物が入ってきたという声も聞くことができました。でも家賃が安いから仕方ないよねとか、ぜいたく言っちゃいけないと思われている方もいらっしゃいます。

ですが、この状況は安全で安心な居住環境とは言えないと思います。室内設備について御答弁を先ほどいただきまして、一定の理解を示していただきましたことには感謝を申し上げ、今後のお取組をどうぞよろしく願いいたします。

そこで、1点、御提案といたしますか、述べさせていただきます。御答弁で、今後内装、室内設備については住戸単位で改修とありました。住戸単位というのは、入居者の方が退去されて、されたところからということですよ。それはそれでありがたいのですが、住戸単位で改修ができないものもあります。例えば、1棟全部つながっている給排水設備、また、住戸単位で改修するとお隣の部屋と違う設備になって、同じ団地の中で格差が生じます。そうすると、長いこと住んでいらっしゃる方にとってはいつまでたっても改修されないということになります。

そこで、老朽化が著しく時代のニーズにも合っていない住宅を一棟丸ごと全面的な内装、室内の改修を進めるといった大胆な政策転換も今後考える必要があるのではないかと。これは私の勝手な思いといたしますか、難しいのは承知の上での御提案です。改修の間は入居者

の方には引っ越していただくなどの御迷惑もおかけしますし、当然、市の費用負担もかかります。ですが、建て替えよりははるかに少ない予算で質の向上とストックの延命はできると考えます。

今、本市にある26の団地のうち、17の団地が40年を超えています。その全てを建て替え、集約するには莫大な予算がかかり、現実的ではありません。長寿命化計画の策定中の今だからこそ考えなければならない課題であろうというふうに思います。

そこで、最後に市長にお伺いしたいんですが、内装、室内設備の全戸改修を今後計画的に行っていくことを検討していただけるか、御所見をお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 日本全体の人口が減る方向に、2008年だと思いますけれども、その前に住生活基本法が、そうした流れの中でこれから住宅が余ってくるなということで、住宅は量から質へと転換するんだということで、つくられた法律だと承知しております。

そうした中で、市営住宅につきまして今長寿命化計画をつくっておりますけれども、こないだの市議会でも答弁いたしましたけれども、現在26の団地で1,900戸のうち1,300戸、約7割弱しか人が入っていないという状況にあるので、量から質へが求められているということを申し上げ、そうした中で老朽化が進んでいるので建て替え、また集約、またそこは維持補修というか、そういう形のこれから作業をしていくということを申し上げます。

そうした中で、今回の長寿命化計画につきましては、内装につきまして新たな視点で標準モデルというものを必要じゃないかと。これまでと違った内装もしっかりしていこうじゃないかということをおししております。

そうした中に、議員の今の御提案につきましては、1棟ごととかということだと思いますけれども、今回集約、建て替えする中でその棟ごとに古くなっているのを、その場に応じて、住んでいる人の立場に立って長寿命化計画をつくっておりますので、その中にカーボニュートラルの考えも入れながら、両方セットにして、検討をしていきたいと考えております。

○議長（上田 和夫君） 13番、藤村議員。

○13番（藤村こずえ君） ありがとうございます。御検討いただけるということで大変うれしく思います。

市長から、住んでいらっしゃる方の立場に立ってというお言葉をいただきました。本当に住んでいなければ分からないことがたくさんあると思いますし、またそういった声も今

集約されているということなので、しっかりとその声を反映して、そして住んでいらっしゃる方が安心してこれからもずっと防府市の市営住宅に住んでいきたいなと思っていただけるような、また、本当に若い方も、それこそ昔は市営住宅には子どもたちがたくさんいてという時代もあったんだけど、今は本当に高齢者だけの住宅になっているという住宅もたくさんありますので、またそういった子どもたちの声もあふれるような、そんな住宅になったらもっと市営住宅に入りたいなと思われる方もいらっしゃると思いますし、そういったことも寄り添い考えながら、これからの取組をどうぞよろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、13番、藤村議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、1番、橋本議員。

〔1番 橋本龍太郎君 登壇〕

○1番（橋本龍太郎君） 皆さん、こんにちは。「自由民主党」の橋本龍太郎でございます。今議会最後の一般質問となりますので、真摯なる御答弁、よろしくお願いいたします。

最後と言えば、先日、成功裏に終わったパラリンピックでございます。最終日はマラソンでございました。そのパラリンピックが終わりまして1週間たちましたけれども、まだまだ興奮が冷めやりません。その最たるものは、防府市にゆかりのある道下選手の金メダルでございました。何とも言えない感動をいただいたところでございます。

そして何より、レース中、解説者が道下選手が出場する防府読売マラソン、これが御紹介されるなど、全国に防府市がPRでき、大変心が踊る思いでございました。また、その際の市長のコメントにありましたように、道下選手の凱旋レースとなります本年の防府読売マラソンは、私も一緒になって応援したいと、そのように思うところでございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

まずは、この7月から8月にかけて全国の広範囲で発生いたしました豪雨災害、その災害でお亡くなりになられた方々に対し、お悔やみを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りするところでございます。

そんな中、防府市における豪雨による被害につきましては、先日の石田議員の質問に対する答弁にもありましたとおり、平成21年7月の中国・九州北部豪雨災害を超える、過去最大となる72時間降水量352.5ミリを観測する中、道路や河川等について大きな被害もなかったとお聞きし、安堵しているところでございます。このことは、国・県・市が一体となって浚渫に取り組み、その効果が確実に現れたものであると私は評価しており、国の役割、県の役割、そして市の役割がしっかりとできている。そのように感じてい

るところでございます。

しかしながら、全国における近年の豪雨はすさまじいものがございます。神奈川県箱根町で24時間の降雨量543ミリ、鹿児島県さつま町で24時間降雨量が473ミリと、場所によってすさまじい雨が降ってまいりました。線状降水帯も長時間にわたり発していたわけですが、防府市ではこの線状降水帯がかからなかった状態でございます。

防府市では、平成21年7月の豪雨災害以降大きな災害は発生しておりませんが、このような全国の状況を見ますと、先ほどもありましたように、線状降水帯がかからなかったというだけであって、運がよかっただけで、いつ大災害が起きてもおかしくない、そのような状況と言えるのではないのでしょうか。

そのような状況下の中、本年3月にお示しされた第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」は、まちづくりの基本的な構想を示す市の最上位計画でございます。その中でも、災害時や救急医療における市民の安全・安心を確保するために国・県・市が連携し、各輸送拠点と防災拠点や医療機関をつなぐ幹線道路ネットワークの構築を進めるとあります。中でも、まちの防災ネットワークは重要であり、とりわけ医療の拠点となります県立総合医療センターと連携できる佐波川右岸エリアの広域防災広場の整備は防府市の急務であると私は考えるところでございます。

また、佐波川右岸の広域防災広場の整備は、当然急ぐ必要がございますが、これに併せ、この広域防災広場へのアクセス道路の整備も急ぐ必要があるのではないのでしょうか。

このアクセス道路は、耐震化が進む三田尻中関港と連携した広域防災拠点の形成に寄与することや、環状道路網の形成による市街化の渋滞緩和と交通安全向上につながるのと同時に、県立総合医療センターへのアクセス性も向上するため、市議会といたしましても、市長や地元民間団体とともに、地元県議会といたしましては島田議員、石丸議員、井上議員同席の下、道路の早期事業化を村岡知事に要望したところでございます。

そして、本年6月の県議会におきまして、公明党の石丸典子県議会議員の防災拠点や医療拠点等へのアクセス道路の整備についてと題する一般質問に対し、村岡知事より、この道路が本年3月に策定された第5次防府市総合計画の中で各輸送拠点と防災拠点や医療拠点をつなぐ幹線道路ネットワークの一部として位置づけられたこと。県では、市が策定したこの計画も勘案し、広域的な観点から検討を重ねた結果、当該道路の整備により県西部方面から広域防災広場や県立総合医療センターへのアクセス性が向上し、市域を越える災害への対応力の強化や医療提供体制の充実強化につながること。さらに、防府市南部はもとより、山口市南部、宇部市域と山口市中央部、北部などの広域的な交流連携の強化に資することも期待されること。このことから、当該道路を県道に位置づけることとし、今後、

広域防災広場の整備を行う防府市と調整を図りながら事業着手に向けて取り組んでまいります、そのような答弁をされました。

さて、質問ですが、この村岡知事の答弁をはじめとする県の動きを受け、広域防災広場の整備につきまして、防府市として今後どのように取り組んでいかれるのかをお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 1 番、橋本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 橋本議員の広域防災広場の整備についての御質問にお答えいたします。

私は、市民の安全・安心が第一であり、災害に対して強靱なまちづくりを推進することは市政の最重要課題であると考え、これまで取り組んでおります。お尋ねの佐波川右岸の広域防災広場につきましては、小野地域から大道地域にかけての佐波川右岸には防災拠点がないことから、頻発化する大規模災害に備え、佐波川右岸に広域防災広場を整備することとし、総合計画「輝き！ほうふプラン」に位置づけ、事業を進めているところでございます。

この広域防災広場の整備要件といたしまして、一定の高さがあり、災害の想定区域から外れていることやアクセス性が良いこと、一定の面積が確保できることから、大崎橋から県立総合医療センターまでのエリアを選定しました。このエリアは、県立総合医療センターに近いこともあり、広域防災広場として最適であると考えております。

また、その規模は、災害時に対応できるよう、広域的な輸送拠点や応急仮設住宅の建設用地などの利用を踏まえまして、少なくとも7ヘクタールは必要であると考えております。

なお、平時にはグラウンドゴルフをはじめとした市民の皆様の憩いの場としての活用も可能でございます。

この整備に向けまして、今年度、土木都市建設部に道路防災基盤整備推進室を設置し、具体的な位置や整備内容の検討に着手しているところでございます。

なお、本市の財政負担を軽減するため、国の緊急防災・減災事業債の活用を考えており、その期限となります令和7年度までの完成を目指す必要がございます。

こうした中で、広域的なアクセス性を高めるためには、国道2号からの新たな道路が必要であると考え、県道として整備していただけるよう、昨年10月、市議会議長、副議長とともに地元選出の県議会議員にも御同席をいただき、県知事と県議会議長へ要望を行いました。

こうしたところ、6月の県議会において、地元選出の議員からの防災拠点や医療拠点な

どへのアクセス道路の整備の質問に対し、県知事から、県西部方面から広域防災広場や県立総合医療センターへのアクセス性が向上し、市域を越える災害への対応力の強化や医療提供体制の充実・強化につながることから、アクセス道路を県道として位置づけ、今後、広域防災広場の整備を行う防府市と調整を図りながら事業着手に向けて取り組んでいく、との御答弁がありました。

これを受けまして、県道の整備に県と緊密に連携、調整を図るため、今年7月に、全庁を挙げたプロジェクトチームを立ち上げ、防災広場の具体的な位置と県道のルート調整や農用地区域の解除や都市計画法上の手続などの諸課題の解決に向けて協議を進めているところでございます。

広域防災広場の整備につきましては、令和7年度の完成を目指して、今年度中に具体的な位置を決定して、来年度には設計と用地取得にも入りたいと考えております。

この広域防災広場が完成し、新たな県道が開通することにより、佐波川右岸と新築地町防災広場などの佐波川左岸の防災拠点との連携の強化を図ることができ、本市のさらなる防災力の向上に大きく寄与するものでございます。

この広場の整備に当たっては多くの課題がありますが、災害は待ってくれません。市民の安全・安心のために、まさにスピード感をもって、いや、スピードをもって取り組み、一日も早い整備を進めていきたいと考えております。

そのためには、地元の皆様の御協力と市議会議員の皆様の御支援が必要不可欠でございますので、今後ともお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 1番、橋本議員。

○1番（橋本龍太郎君） 御答弁ありがとうございました。

私は、市議会議員に当選させていただいて以来、一貫して訴えていることは、自治体は常に市民の安全・安心のために知恵を絞り、スピード感を持って確実に実行に移せる。そのような自治体においては、今後生き残れていきますよ。ですが、そうでない自治体、これは衰退していくかもしれませんよ。そのようなことを訴えさせていただいておりました。

そして、今このときも、国・県のスピードは確実に早くなっていることは間違いございませんし、我が防府市といたしましても、このスピードに決して取り残されていくことはならず、そのために私が考える防府市にとって必要な要素は、常に時代を先取りした、しっかりとしたそのような準備ができる、そのような体制づくりと、そしてトップセールス力、この2つに尽きるのではないかと。このことを常々訴えさせていただいております。

池田市長が誕生され3年を越え、私は確実にこの防府市はスピード感を持ち、確実に実

行に移せる。そのような防府市に生まれ変わってきていると実感させていただいております。そして、今回のこの答弁におきましても、そのスピード感を持って確実にこの広域防災広場や、またアクセス道路に取り組みます。そのことが実感できる答弁でございました。

市長におかれましては、市民の安全・安心、そのためにこのスピードを決して緩めることなく実行していただきますようお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、1番、橋本議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） これをもちまして、通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は9月30日午前10時から開催いたします。その間、各委員会におかれましては、よろしく御審査のほどお願いいたします。

なお、お疲れのところ大変申し訳ございませんが、14時20分から議会運営委員会を開催いたしますので、関係の方々は全員協議会室に御参集ください。

お疲れさまでした。

午後2時11分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年9月13日

防府市議会議長 上 田 和 夫

防府市議会議員 安 村 政 治

防府市議会議員 河 杉 憲 二